【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第75期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木博 之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531 1201

【事務連絡者氏名】 経理部長 河 村 康 生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272 5331

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京事務所長 目 黒 義 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

丸一鋼管株式会社東京事務所

(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))

丸一鋼管株式会社名古屋事務所

(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

(名古屋事務所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して任意に縦覧に供する場所としたものです。)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	104,551	119,304	123,542	118,813	154,279
経常利益	(百万円)	22,738	23,107	25,716	22,012	13,065
当期純利益又は当期純 損失()	(百万円)	11,861	13,770	14,090	11,324	1,659
純資産額	(百万円)	189,581	204,564	240,571	229,221	202,374
総資産額	(百万円)	236,131	261,246	283,490	264,981	246,640
1 株当たり純資産額	(円)	2,010.26	2,216.00	2,372.64	2,348.46	2,052.14
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	124.65	146.46	152.78	125.11	18.68
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		146.45	152.76	125.08	
自己資本比率	(%)	80.3	78.3	77.1	79.3	73.2
自己資本利益率	(%)	6.4	7.0	6.7	5.3	0.9
株価収益率	(倍)	18.1	20.0	24.0	26.4	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,234	11,702	16,455	14,015	17,890
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,419	157	6,330	18,109	10,932
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,823	7,244	960	14,816	1,991
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	29,182	34,174	56,048	36,881	42,130
従業員数	(人)	939	1,029	1,018	1,014	1,727

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれていません。
 - 2 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 純資産額の算定に当たり、第73期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。同様に、株価収益率においても1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	94,171	108,844	113,635	110,930	112,699
経常利益	(百万円)	18,495	20,519	21,888	19,334	18,249
当期純利益	(百万円)	10,862	12,409	13,003	10,244	48
資本金	(百万円)	9,595	9,595	9,595	9,595	9,595
発行済株式総数	(株)	98,267,197	98,267,197	98,267,197	98,267,197	94,000,000
純資産額	(百万円)	179,090	193,257	202,406	188,503	166,657
総資産額	(百万円)	209,108	234,337	255,114	232,209	198,722
1 株当たり純資産額	(円)	1,893.03	2,066.11	2,195.81	2,107.52	1,894.89
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	45.94 (12.50)	53.00 (15.00)	56.30 (15.00)	52.50 (20.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	113.82	131.50	139.96	113.18	0.54
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		131.49	139.94	113.15	0.54
自己資本比率	(%)	85.6	82.5	79.3	81.2	83.8
自己資本利益率	(%)	6.2	6.7	6.6	5.2	0.02
株価収益率	(倍)	19.9	22.3	26.2	29.2	3,907.4
配当性向	(%)	40.4	40.3	40.2	46.4	9,259.3
従業員数	(人)	662	665	668	684	674

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 純資産額の算定に当たり、第73期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和22年12月 株式会社丸一鋼管製作所を設立、本社を大阪市東住吉区(現・平野区)加美橘町に置く。

昭和31年12月 丸一鋼販株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和32年12月 本社を大阪市東住吉区(現・平野区)加美神武町に移転。大阪工場を新設。

昭和33年5月 東京事務所を開設。

昭和35年3月 丸一鋼管株式会社と商号変更。

昭和35年9月 名古屋事務所を開設。

昭和36年9月 東京工場を新設。

昭和37年3月 大阪、東京両証券取引所市場第二部上場。

昭和39年8月 大阪、東京両証券取引所市場第一部上場。

昭和40年4月 堺工場を新設。

昭和41年10月 名古屋工場を新設(昭和59年現名古屋工場へ統合)。

昭和45年2月 北海道丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和47年2月 大阪事務所を開設。

昭和47年3月 建設業法による建設業者(建設大臣)登録、昭和50年建設大臣許可。

昭和47年11月 特品工場を新設。

昭和48年10月 東京第二工場を新設。

昭和49年11月 九州丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和51年11月 沖縄丸一株式会社(現・非連結子会社)を設立。

昭和52年4月 名古屋第二工場(現名古屋工場)を新設。

昭和53年2月 本社を大阪市西区に移転。

昭和53年12月 米国カリフォルニア州にマルイチ・アメリカン・コ - ポレ - ション(現・連結子会社)を設立。

昭和59年10月 名古屋工場を名古屋第二工場へ統合し、同工場を名古屋工場と改称。

平成元年11月 詫間工場を新設。

平成7年1月 鹿島特品工場を新設。

平成12年10月 カスガ工業株式会社(現・非連結子会社)を買収。

平成13年7月 丸一インベストメント有限会社(現・連結子会社)を設立。

平成17年8月 丸ーインベストメント有限会社によるウイニング・インベストメント・コーポレーション(現・持分法適用関連会社)の株式取得。

平成18年3月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)の株式追加取得。

平成18年11月 サン・スチール・コーポレーション(現サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー・現連結子会社)の持分取得。

平成20年5月 MKK・USA・インク(現・連結子会社)を設立。

レビット・チュ・ブ・カンパニーLLC(現・連結子会社)の持分取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法適用関連会社3社、非連結子会社4社及び持分法非適用関連会社3社の合計20社によって構成され、各種鋼管の製造販売を主な内容とし、更にこれに関連する原材料、物流、研究及び技術等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

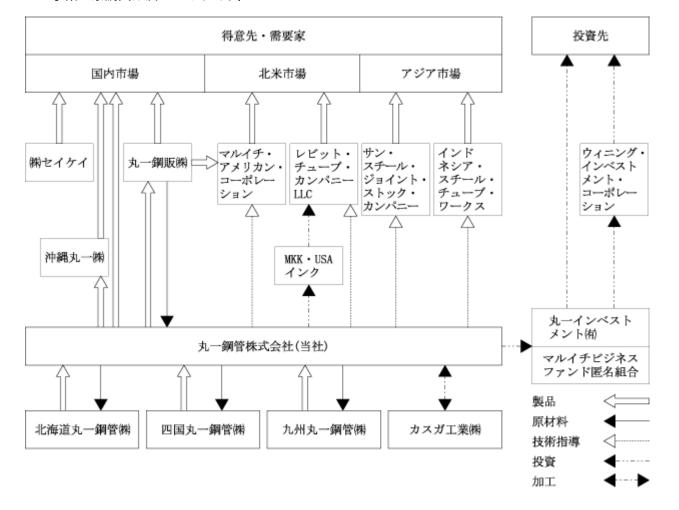
製品…… 国内市場におきましては、当社が製造販売するほか、子会社の北海道丸一鋼管株式会社、九州丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の製品の一部は当社が直接仕入れて販売しています。さらに、当社製品の一部を丸一鋼販株式会社及び沖縄丸一株式会社を通じて販売しています。

北米市場においては、マルイチ・アメリカン・コ・ポレ・ション及びレビット・チューブ・カンパニーLLCが鋼管の製造・販売を行っております。

アジア市場では、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (ベトナム)が鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売を行っております。

原材料…… 当社が一括仕入れをした原材料の一部を加工したのち、北海道丸一鋼管株式会社、九州丸一 鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社に販売しています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸一鋼販株式会社 *1*2	大阪市西区	122	鋼管販売業	74.8 (22.9)	役員の兼任有 製品の販売及び仕入並びに原材 料の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を 賃借している
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡長洲町	30	鋼管製造業	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を 賃借している
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	30	鋼管製造業	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を 賃借している
四国丸一鋼管株式会社 * 1 * 3	香川県三豊市	67	鋼管製造業	45.4 (4.4)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
マルイチ・アメリカン・コ - ポレ - ション * 1	Santa Fe Springs, California U.S.A.	于US ^F ル 7,500	鋼管製造業	61.0 (8.0)	役員の兼任有
丸一インベストメント有限 会社	大阪市西区	3	ビジネスファ ンドの運営管 理	100.0	役員の兼任有
サン・スチール・ジョイン ト・ストック・カンパニー * 1 * 2	Binh Duong Province, Vietnam	∓us [⊧] ル 82,224	鋼管の製造販売・鋼板の加 工販売	66.9	役員の兼任有
レビット・チューブ・カン パニーLLC	Chicago, Illinois, U. S.A.	千US ^ド ル 5,225	鋼管製造業	60.0	役員の兼任有
MKK・USA・インク *1	New Castle County, Delaware, U.S.A.	于US ^F ル 90,000	投資事業	100.0	役員の兼任有
(持分法適用関連会社) ウイニング・インベストメ ント・コーポレーション	kaohsiung,Taiwan	千台湾 ⁺ ル 1,820,700	投資事業	42.0 (42.0)	役員の兼任有
インドネシア・スチール・ チューブ・ワークス	Pulogadung,Jakarta Indonesia	∓RP 3,118,050	鋼管の製造販 売	20.0	役員の兼任有
株式会社セイケイ	栃木県佐野市	200	プレスコラム の製造販売	22.0	役員の兼任有

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有で内数。
 - 2 * 1 特定子会社に該当します。
 - *2 丸一鋼販株式会社及びサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	1 4一颗奶株式会社 1	サン・スチール・ジョイン ト・ストック・カンパニー				
		ト・ストック・カンハニー				
売上高	68,905百万円	17,174百万円				
経常利益及び損失()	950百万円	3,176百万円				
当期純利益及び損失()	889百万円	2,646百万円				
純資産額	14,103百万円	4,423百万円				
総資産額	29,173百万円	17,601百万円				

^{*3} 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鋼管事業	1,297
表面処理鋼板事業	328
その他の事業	102
合計	1,727

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

- 2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ713名増加しましたのは、主としてサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーおよびレビット・チューブ・カンパニーLLCが連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
674	37.53	15.64	5,888,866	

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 - 2 従業員数は就業人員であります。
 - 3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和39年3月に結成され、上部団体「JAM」に加盟しています。組合活動は極めて 穏健かつ建設的で労使関係は円満であり、特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては原油、原材料価格の高騰により内需が停滞するものの輸出の増加に支えられ緩やかな減速で留まっておりましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発する米国大手金融機関の破綻をきっかけとして、10月以降は世界的な景気後退や信用収縮が急速に拡がり実体経済に大きく影響を及ぼすと共に急激な円高となった為に輸出産業を中心に企業活動は大幅に落ち込み、また、雇用不安に伴う個人消費の落ち込みなどの影響もあり、企業の株価が大きく下落するなど未曽有の景気後退に直面いたしました。

国内鉄鋼業界においては、粗鋼生産量は鋼材価格の値上がりに伴う仮需もあり上期は好調に進捗いたしましたが、下期は世界的な景気後退を背景に、それまで景気を牽引してきた自動車、電機、機械などの業界で鋼材需要が急減し、それに伴い大幅な減産を行なわざるを得ず、平成20年度の粗鋼生産は1億550万トン(前年度比13.2%減)と大幅に減りました。価格面では原材料の大幅上昇を背景に国内鋼材価格は総じて大幅に値上がりしましたが、11月頃から海外鋼材価格および国内電炉製品価格が急落する一方、国内高炉価格は依然高どまりしたまま年度末を迎えました。

溶接鋼管に対する国内需要は、当社鋼管販売の約50%超を占める建築・土木向けが依然として低調であり、また、世界的な景気後退による国内自動車メーカーの販売不振を受けて自動車向けが昨年末から極端に落ち込む状況となりました。一方、製品価格は、原材料であるコイル価格の大幅な値上げの転嫁のため、昨年4月と7月の二度にわたり当社全製品価格の大幅な値上げを実施いたしましたが、急激な景気後退に伴い今年に入り市況は急激に悪化してきております。

当社グループの工場設備関連では、堺工場の第6工場に大阪工場の造管設備を移設する工事が完了し、昨年5月に稼働を始めました。この集約化により生産・品質面の強化および輸送コスト削減などの合理化を推進できる体制となりました。昨年11月にはテーパーポール用スピニング設備を追加設置することによってスピニング加工設備を2基体制とし、また、第一倉庫の増築工事を昨年12月に完成する等、競争力強化の設備投資を実行する事で、一連の堺工場のリフレッシュ工事は完了いたしました。また、四国丸一鋼管株式会社橘工場の0.5インチミル増設リフレッシュ工事に続き、同社四国工場では昨年11月に新倉庫棟を増設いたしました。

堺工場内に建築用大径プレスコラムのトップメーカーである株式会社セイケイの「堺製造所」の建屋建設が昨年10月に完成し、同社により製造設備の設置も年度末に概ね完了いたしました。

北海道丸一鋼管㈱苫小牧工場ではカラー塗装C形鋼製造ラインが完成し、本年3月より本格稼働を始め、 同地区ユーザーの多様なニーズに対応できる体制づくりが出来上がりました。また、昨年9月より建設を 進めておりました名古屋事務所に隣接した倉庫棟も本年1月完成いたしました。

一方、次期コンピュータ・システムの再構築につきましては、昨年4月よりシステム運用に向けてのテスト工程を行ってまいりましたが、本年5月から新システムの運用を開始しました。

当社グループの海外事業に関して、米国シカゴに本社を置くレビット・チューブ・カンパニーLLCは、昨年5月、当社が60%の持分を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社とし、米国中西部での生産拠点を確保いたしました。しかしながら、昨年後半の米国における景気後退の影響を受けレビット・チューブ・カンパニーLLC社およびマルイチ・アメリカン・コーポレーションの業績は好調であった前半と一変して、在庫の評価減の影響で厳しいものとなりました。

一方、平成18年11月に資本参加したベトナム国サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー

については、他株主からの株式譲渡および増資引受を行った結果、現在、当社の出資比率は66.94%となりました。なお、同社は当連結会計年度より連結子会社となっております。しかしながら、米国の連結子会社同様、期末の在庫評価減の影響で大幅な営業損失の計上となりました。同社設備関連では、4フィート幅冷間圧延設備が稼働し、酸洗設備建設も完了いたしました。また、大型の鋼管製造用の16インチミルを発注し、工場建屋建設工事を昨年12月に着手いたしました。

中国広東省の丸一金属制品(佛山)有限公司は、昨年月間平均約1,600トンの鋼管および鋼板加工品の 生産・販売実績となり、また、主として自動車向けパイプ製品の加工を行う第2工場建設工事が完成し、切 断、焼き入れ等のパイプ製品加工体制を強化いたしました。

以上、当連結会計年度の事業の概要を回顧して参りましたが、これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,542億7千9百万円(前年同期比29.9%増)、連結営業利益は112億8千8百万円(同38.2%減)、連結経常利益は130億6千5百万円(同40.6%減)、連結当期純損失は16億5千9百万円(前年同期当期純利益113億2千4百万円)となりました。なお、業績に用いた外貨換算率は1米ドル103円46銭であります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

鋼管事業においては売上高は1,290億9千3百万円、営業利益は138億3千2百万円となりました。表面処理鋼板事業においては売上高は174億8百万円、営業損失は13億8百万円となりました。その他事業においては売上高は77億7千7百万円、営業損失は4億8千万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は1,131億3千6百万円、営業利益は166億7千3百万円となりました。

北米

売上高は240億5千1百万円、営業損失は20億7千9百万円となりました。

アジア

売上高は171億7千4百万円、営業損失は33億5百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より52億4千8百万円増加し、421億3千万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって増加した資金は178億9千万円(前連結会計年度比38億7千5百万円の増加)となりました。主な内容は、売上債権の減少120億4千2百万円、投資有価証券売却及び評価損益105億4千万円といった収入に対して、たな卸資産の増加47億8百万円などの支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって減少した資金は、109億3千2百万円(前連結会計年度比71億7千6百万円の増加)となりました。主な内容は、投資有価証券の売却による収入208億2千6百万円に対して、投資有価証券の取得による支出50億7千2百万円、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーの持分追加取得等により関係会社株式取得による支出51億9千8百万円、MKK・USA・インクへの出資である連結範囲の変更に伴う子会社株式取得による支出94億3千3百万円などの支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって減少した資金は19億9千1百万円(前連結会計年度比128億2千5百万円の増加)とな

りました。主な内容は、短期借入金の純増額72億9千8百万円といった収入に対して、配当金の支払額46億8 千4百万円、自己株取得による支出39億8千6百万円などの支出によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より事業の種類別セグメント毎に表示しております。前期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)		
鋼管事業	123,412	+ 20.8		
表面処理鋼板事業	17,806	+ 48.4		
その他	7,875	+ 59.6		
合計	149,093	+ 26.2		

⁽注) 1.金額は、販売価格によっております。

2. 上記金額は消費税等を含んでいません。

(2)受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)		
鋼管事業	129,093	+ 21.7		
表面処理鋼板事業	17,408	+ 89.7		
その他	7,777	+ 114.4		
合計	154,279	+ 29.9		

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会	前連結会計年度		
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メタルワン	19,942	16.8	20,017	12.9

2. 上記金額は消費税等を含んでいません。

3 【対処すべき課題】

国内では当社の企業集団は鋼管製造の技術力を蓄積し、最新鋭の造管機多数に加えコイル加工処理用の冷間圧延ミル、焼鈍設備および連続溶融めっき設備などを完備し、構造用鋼管をはじめとした多彩な品種やサイズの鋼管ならびに照明柱・標識柱や鋼構造物などの加工製品を、需要地生産体制に基づき設立された当社グループ各工場で生産しております。

技術面では、高耐食性の溶融55%アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板(商品名:エーエルゼット ゴー: AL-Z 55)にノンクロム樹脂を施し農芸用、電材用、土木・建築用・自動車部品用の鋼管等を製造するなど高品質・高付加価値の当社独自製品の技術開発に注力いたしております。

品質および環境マネジメントシステムに関しまして、製造の分野においては当社グループの全ての工場で IS09001:2000の認証を取得しており、品質管理体制のより一層の強化を図っております。また、環境問題への取組みとして省エネルギー、省資源ならびに廃棄物の削減および適正管理を推進するために、当社グループの全鋼管製造工場および鋼板加工工場の認証もIS014001:2004に移行いたしました。

販売の分野においては、安定的な販売を実現する目的で全体の3分の1程度は連結子会社を通じて販売を しております。グループ間の絆を強くするためにも相互の人的交流を実践しております。

国内鉄鋼製品需要増は、日本経済の成熟化に伴い多くを期待できないことから、当社の企業集団は国内で蓄積した技術力と資金力、経営資源および手法を活かし海外で戦略的事業投資を積極的に展開しております。

(1)経営方針について

引き続き、直面する困難な経営環境を克服し、新たな成長のための戦略的投資を積極的に実施すると同時に、企業価値の更なる向上をめざして、下記の施策を展開してまいります。

国内事業の更なる効率化推進

- 1.国内工場の効率化
- 2. セイケイ・東洋特殊鋼業との協働

海外事業の充実と拡大

- 1. ベトナム/サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー社の経営安定と成長戦略16インチミルの新設、ハノイ進出
- 2. 中国/丸一金属制品(佛山)有限公司社の経営安定と成長戦略
- 3. 北米戦略の展開レビット・チューブ・カンパニーLLC社、マルイチ・アメリカン・コーポレーション社の拡充発展
- 4. 原材料安定調達のための投資
- 5. 海外現地法人の管理強化と内部統制体制の確立

新規事業分野への積極的展開

- 1. 国内での新アイテムへの進出検討 新商品分野への進出や提携の検討
- 2. 海外での新市場・地域への進出検討 アジア・北米での新規事業の検討 IT化による経営効率の向上と人材育成の強化
- 1. IT化による経営効率化
- 2. 次代を担う人材、海外人材の育成 海外で活躍できる人材の育成 環境への積極的対応
- 1. 省エネ、CO2削減への全社を挙げた対応

資本の効率化の推進

- 1. 株主重視の資本政策の展開 高い株主還元率の維持
- 2. 保有金融資産の見直し(自己株の市場買付の継続、配当政策の維持) 社会と共生するゴーイングコンサーン(永続企業)として
- 1. コンプライアンス、コーポレートガバナンス、CSRの取組強化
- 2. 内部統制システムの有効運用
- 3. 透明度の高い経営の実現

グループ各社においても引続き財務体質は良好で、その優位性を生かし退職給付債務についても積立不足はありません。退職金制度も従前の税制適格企業年金を改め、平成20年6月より確定給付企業年金に移行いたしました。一方、老朽化した設備の更新も順次行なっており、当面対処すべき緊急の課題はありませんが、ゴーイング・コンサーンとしての永続的な発展を目指すとの観点からリスクアセスメント等の安全教育の徹底に加え、メンタルヘルス研修もスタートさせ、より安全で働き易い職場づくりに取り組むと同時に、従業員の世代交代に伴い次代を担う人材の採用や育成を計画的に行なっております。

(2) 当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等(注3)の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する方針を決定し、公表しました。また、今般、平成19年5月9日開催の取締役会において、本対応方針の一部修正を行うことを決定しました。また、本方針については、平成19年6月28日開催の定時株主総会で定款の変更を行い総会決議とする旨を定めております。

なお、本対応方針の概要は以下のとおりです。

1. 大規模買付けルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様に提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、慎重に検討したうえで意見を形成し大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行なう判断の公正性、透明性を担保するために、新たに「独立委員会」を設置いたしました。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、以下のような内容の事前の情報提供に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定することといたしました。

2. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、

- (1) 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、
- (2) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、

というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意

見形成のために十分な情報 (以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要 (大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大規模買付行為の目的及び内容

当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

大規模買付行為完了後に意図する経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下、「買付後経営方針等」といいます。)

本必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なるため、大規模買付者が大規模買付を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、速やかに公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

- 3. 大規模買付行為が為された場合の対応方針
- (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、当社株主の皆様にご判断いただくことになります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

- 1)株券等を買い占め、その株券等について当社に対して高値で買取を要求する行為
- 2) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- 3) 当社の資産を買付者やそのグループ会社等の担保や弁済原資として流用する行為
- 4) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益を もって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける 行為

強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを指します。)等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場

合

買付等の条件(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等および関連する取引の実現可能性、買付等の後の経営方針・事業計画、および買付等の後における当社の他の株主、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当な買付である場合

当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係、または当社の企業文化を破壊することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大な恐れをもたらす買付等である場合

当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容(目的、方法、対象、取得価格の種類・金額等)や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討した上で決定することといたします。

(2)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合および当社株主に対して、必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が提供されず、または提供された場合であっても著しく不十分な提供である場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重して株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。但し、当社取締役会が具体的対抗策として一定の基準日現在の株主に対し株式分割を行うことを選択した場合には、株式分割1回につき当社株式1株を最大5株に分割する範囲内において分割比率を決定するものとします。また、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は別紙に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合は、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さない事を行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設ける事があります。

4.株主・投資家に与える影響等

(1)大規模買付ルールが株主投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断をされる上での前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意ください。

(2)対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置を取る場合がありますが、当社株主の皆様(大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。)が法的権利又は経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。なお、対抗措置として考えられるもののうち、株式分割及び新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続については、次のとおりとなります。株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありません。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、別途当社取締役会が決定し公告する株式分割基準日までに、名義書換を完了していただく必要があります。新株予約権の発行につきましては、新株予約権を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みを完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行する際

に、法令に基づき別途お知らせ致します。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。なお、割当期日や新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、当該新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じません。従い、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

5. 大規模買付ルールの有効期限

本方針につき株主の皆様のご意向を反映されることが適切であると判断いたしましたので、平成19年6月開催の定時株主総会において本方針を議案としてお諮りいたし、承認をいただきましたので、大規模買付ルールの有効期間は、平成19年6月の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなりました。

但し、有効期間の満了前であっても当社取締役会の決議により大規模買付ルールを廃止することがあります。また、 有効期間中に大規模買付ルールの修正または変更する場合があります。大規模買付ルールが廃止、修正または変更が なされた場合には、その内容につき速やかに情報開示を行います。

- 注1:特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)ならびに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- 注2:議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、()特定株主グループが当社の株券等の保有者およびその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)又は、()特定株主グループが当社の株券等の大規模買付者およびその特別関係者である場合の当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。)の合計とします。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3:「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)原材料市況の変動等について

当社グループが取扱っている各種鋼管は、熱延コイルを主要原材料としておりますが、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼の需給動向等によって変動いたします。当社グループでは、国内外の高炉メーカーを原材料の仕入先として安定した価格での購入と適正な販売価格体系構築に努めておりますが、原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に図れない場合等には、連結経営成績に影響が出る可能性があり、当連結会計年度においては、原材料の高騰により、当社の主要原材料であるコイルの価格が大幅に上昇し、当社の製品価格も値上げ致しましたが、連結経営成績にも影響を及ぼしております。

(2) 当社製品の需要動向に伴う経営成績への影響について

当社グループで製造・販売している各種鋼管及びメッキ鋼板製品は、店舗・工場・倉庫などの中低層建造物の建築資材、自動車等輸送機器向け、ビニールハウス向け農芸用資材、公共施設・各種工場やプラントにおける電線管、配管用の資材および道路標識や街灯の支柱などが主たる用途です。したがって、中低層の建築投資、輸送用機器の生産量、企業の設備投資及び公共投資、および当社製品ユーザーの生産動向等によって、連結経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3)有価証券並びに投資有価証券等の投資方針について

当連結会計年度の有価証券及び投資有価証券は599億5千2百万円であり、連結総資産に占める割合は24.3%となっております。主な内容は、当社の関係会社株式と主要な取引先の株式となっております。当社グループでは、時価のある有価証券については、期末日時点での時価が帳簿価額に対して30%以上下落した場合、減損処理を実施しております。加えて、当社では連結子会社である丸ーインベストメント有限会社が運営を行っているビジネスファンドに100億円を出資しており、同社は台湾のウイニング・インベストメント・コーポレーション等に投資を実行しております。今後も成長性の高い有望な案件発掘に努め、新規事業分野への投資に取組んでいく所存です。株式市場の低迷等、当社グループが保有する有価証券並びに投資有価証券の時価が大きく変動した場合、或いは丸ーインベストメント有限会社を通じて行っている投資および運用実績によっては、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

(4)製品クレームによるリスク

当社グループでは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任等に伴う費用が発生しないとは限りません。

(5)自然災害・事故等のリスク

当社グループでは、工場等の安全対策を徹底して実施しておりますが、地震災害や事故等により当社グループの工場設備に災害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	相手会社	契約の内容	契約期間
丸一鋼管㈱ (当社)	ビ - アイイ - シ - ・ インタ - ナショナル (米国)	55%アルミニウム・溶融亜鉛めっき鋼板の製造技術に関する特許及びノウハウの非独占的実施権の許諾	平成13年11月2日 から 平成23年11月1日 まで

6 【研究開発活動】

当社グル・プ(当社及び連結子会社)の研究開発活動は、市場開発活動を通じて年々高度化・多様化する需要家の二・ズ、動向を先取り把握することで新製品の開発を行うほか、生産技術の革新やコストの低減などについて、製造現場との意思の疎通を図りながらたえず幅広く行っております。

当連結会計年度の主要な技術開発は次のとおりです。

建築構造用鋼材の軽量化、鋼材使用量の削減の要求が強く、これに応えるべく、当社と技術包括提携しているAustralian Tube Millが開発した構造用軽量形鋼・LiteSteel Beam(LSB)で、昨年の5月、国土交通大臣認定を取得しました。日本国内での使用を可能とし、10月には、コンビニエンスストアのフレームに初めて採用されました。LSBの素材は当社・詫間工場で生産する55%アルミニウム・溶融亜鉛めっき鋼板(当社ブランド名:AL-Z55N)、及び溶融亜鉛めっき鋼板を使用しており、耐久性を兼備しています。今後、更なる数量拡大により建築物のフレームの軽量化、リユースなどに貢献していきます。

AL-Z55N農芸用鋼管については、鋼管の強度を高めることでグリーンハウスの強度を従来品の約1.5倍とし、風雪に強いグリーンハウスを実現しました。現在、更に高強度な商品を開発中です。

自動車部品の軽量化、コストダウンのニーズが増大しており、給油系、足回り系などにおいて、積極的に独 自提案を展開しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は115百万円であり、大半が鋼管事業によるものであります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)経営成績の分析

(営業損益)

国内鉄鋼業界においては、粗鋼生産量は鋼材価格の値上がりに伴う仮需もあり上期は好調に進捗いたしましたが、下期は世界的な景気後退を背景に、それまで景気を牽引してきた自動車、電機、機械などの業界で鋼材需要が急減し、それに伴い大幅な減産を行なわざるを得ず、平成20年度の粗鋼生産は1億550万トン(前年度比13.2%減)と大幅に減りました。価格面では原材料の大幅上昇を背景に国内鋼材価格は総じて大幅に値上がりしましたが、11月頃から海外鋼材価格および国内電炉製品価格が急落する一方、国内高炉価格は依然高どまりしたまま年度末を迎えました。

溶接鋼管に対する国内需要は、当社鋼管販売の約50%超を占める建築・土木向けが依然として低調であり、また、世界的な景気後退による国内自動車メーカーの販売不振を受けて自動車向けが昨年末から極端に落ち込む状況となりました。一方、製品価格は、原材料であるコイル価格の大幅な値上げの転嫁のため、昨年4月と7月の二度にわたり当社全製品価格の大幅な値上げを実施いたしましたが、急激な景気後退に伴い今年に入り市況は急激に悪化してきております。

当社グループの海外事業に関して、米国シカゴに本社を置くレビット・チューブ・カンパニーLLCは、昨年5月、当社が60%の持分を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社とし、米国中西部での生産拠点を確保いたしました。しかしながら、昨年後半の米国における景気後退の影響を受けLTC社およびマルイチ・アメリカン・コーポレーションの業績は好調であった前半と一変して、在庫の評価減の影響で厳しいものとなりました。

以上のような内容から、売上高は1,542億7千9百万円(前年同期比29.9%増)、売上原価は期末在庫評価損の計上などにより1,320億6千1百万円(同45.1%増)となりました。これにより売上原価率は9.0%増の85.6%となっております。また、販売費および一般管理費につきましては13億8千7百万円増加しましたが、売上高比率では0.9%減少いたしました。その結果、営業利益は112億8千8百万円(同38.2%減)となりました。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益は40億1千4百万円(同0.8%減)ですが、持分法による投資損失などにより営業外費用が22 億3千7百万円(同638.7%増)となり、経常利益は130億6千5百万円(同40.6%減)となりました。

特別損益では、投資有価証券の評価損を106億2千5百万円計上するとともに、のれん等の減損損失22億2 千7百万円を特別損失に計上し、併せて繰延税金資産の一部を取り崩したことなどにより、

税金等調整前当期純利益から法人税等および少数株主損失差引後の当期純損失は16億5千9百万円(前年 同期当期純利益113億2千4百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度よりサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びMKK・USA・インクを通じて持分取得したレビット・チュ・ブ・カンパニーLLCが連結子会社となったことから、財政状態は大きく変化しております。

総資産は前連結会計年度末に比べ183億4千1百万円減少し、2,466億4千万円となりました。

流動資産につきましては、166億5千9百万円増加し、1,132億3千4百万円となっておりますが、主な内容は、投資有価証券の売却などにより、現金及び預金が112億1千9百万円増加し、またサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びレビット・チュ・ブ・カンパニー L L C を新規連結したことなどにより、たな卸資産が128億5千8百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、350億1百万円減少し1,334億5百万円となりました。主な内容は、上述の新規連結などにより、有形固定資産が126億2千8百万円増加いたしましたが、投資有価証券が、株式市場の時価下落による評価差額金の減少及び評価損の計上並びに売却などにより、前連結会計年度と比べて577億2千7百万円減少し、546億7千5百万円となったことによるものであります。

負債の部につきましては、85億5百万円増加し、442億6千5百万円となりました。主な内容は、上述の新規連結に伴い、短期借入金が130億1千4百万円増加しましたが、株式の下落により、投資有価証券の時価価額が減少し、株式の評価差額金の税金相当額である繰延税金負債が54億4千3百万円減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、株主資本合計が、配当金の支払い46億8千4百万円、自己株式の買付39億8千6百万円などにより、103億2千1百万円減少しています。また、株式等の時価下落により、その他有価証券評価差額金も152億3千6百万円減少しております。これらの結果、純資産合計は268億4千7百万円減少し、2,023億7千4百万円となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要の(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、鋼管事業および表面処理鋼板事業を中心に、能力増強、合理化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	金額(百万円)
鋼管事業	6,435
表面処理鋼板事業	1,246
その他	101
計	7,782
消去又は全社	548
連結	8,331

(注)金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税などを含んでおりません。

鋼管事業においては、堺工場の造管設備、熱田倉庫の製品倉庫、東京第二工場の焼入れ設備等を中心とする投資を実施しました。

表面処理鋼板事業においては、詫間工場の水素発生設備および子会社のサン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーの酸洗設備を中心とする投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	事業の種類別	記供の中容		帳簿	等価額(百万F	円)		従業員数
	セグメントの 名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
堺工場 (大阪府堺市西区)他1工場	鋼管事業	溶接鋼管 製造	3,599	4,214	2,533 (195,303)	51	10,399	178
東京第二工場 (千葉県市川 市)他1工場	鋼管事業	"	2,551	1,721	11,805 (180,562)	27	16,143	163
名古屋工場 (愛知県海部郡 飛島村)他2工 場	鋼管事業	"	2,071	907	1,216 (98,295)	18	4,214	103
特品工場 (大阪府堺市東区)他1工場	その他	ポール及び 鋼構造物 製造	615	167	2,427 (109,085)	17	3,227	30
詫間工場 (香川県三豊 市)	表面処理 鋼板事業	原材料加工	923	1,202	3,041 (214,369)	73	5,240	71
本社 (大阪市西区)		管理等本店 販売業務	249	8	72 (505)	173	503	62

(2) 国内子会社

会社名	会社名事業の種類別			従業員数				
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
北海道丸一鋼管 株式会社 (北海道 苫小牧市)	鋼管事業	溶接鋼管及 びポール製 造	924	748	708 (155,911)	13	2,394	47
九州丸一鋼管 株式会社 (熊本県玉名郡 長洲町)	鋼管事業	溶接鋼管製造	448	633	531 (90,325)	13	1,626	57
四国丸一鋼管 株式会社 (香川県三豊市)	鋼管事業	溶接鋼管 製造	598	589	2,017 (85,596)	40	3,247	85

- (注) 1 北海道丸一鋼管株式会社及び九州丸一鋼管株式会社の土地は全て当社から貸与しているものであります。
 - 2 北海道丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内918百万円は当社から貸与しているものであります。
 - 3 九州丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内444百万円は当社から貸与しているものであります。

(3) 在外子会社

会社名	事業の種類別	÷7.供の中容		従業員数				
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
マルイチ・アメリ カン・コ・ポレ・ ション (Santa Fe Springs California U.S.A.)	鋼管事業	溶接鋼管製造	1,200	96	347 (80,980)	192	1,837	42
レビット・チューブ・カンパニー LLC (Chicago Illinois ,U.S.A.)	鋼管事業	溶接鋼管製造	936	852	308 (257,299)	11	2,109	123
サン・スチール・ ジョイント・ス トック・カンパ ニー (Binh Duong Province, Vietnam)	表面処理	溶接鋼管製造 鍍金・カラー鋼販 製造 コイルセンター他	1,324	5,395		1,374	8,093	623

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 事業の種類 別セグメン トの名称		事業の種類	気供の中容	投資	予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	貝並酮建刀法	有于平月	
ト・スト (Binh D	チール・ジョイン ック・カンパニー uong e,Vietnam)	鋼管事業	溶接鋼管製造	3,200	190	借入金	平成20年 5月	平成22年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	94,000,000	94,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7(注)	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	7,000	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月8日~平成37年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 株当たり 1 資本組入額 1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日(水)開催の当社第71回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	111 (注)	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	11,100	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月10日~平成38年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 株当たり 1 資本組入額 1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の当社第72回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年8月7日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	71 (注)	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	7,100	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日~平成39年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1 株当たり 1資本組入額1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件は、平成19年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

取締役会の決議日(平成20年8月7日)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	78 (注)	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	7,800	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日~平成40年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1 株当たり 1資本組入額1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件は、平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

⁽注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 4 月15日 (注)	4,267	94,000		9,595		14,631

⁽注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月								1日現在		
		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品である。 外国法人等		去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	立門(後)美)	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(1/1/)	
株主数 (人)	-	49	26	464	192	0	5,451	6,182		
所有株式数 (単元)	-	251,527	1,376	249,739	191,951	0	244,684	939,277	72,300	
所有株式数 の割合(%)	-	26.78	0.15	26.59	20.43	0	26.05	100.00		

⁽注) 1 自己株式6,081,593株は、「個人その他」に60,815単元、「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。

² 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン スタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人メリルリンチ日本証券 株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A	12,010	12.78
吉 村 精 仁	大阪市平野区	4,690	4.99
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	4,337	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
日本トラスティー・サービス信 託銀行株式会社(住友信託銀行 再信託分・JFEスチール株式会 社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.19
日本トラスティー・サービス信 託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,815	3.00
丸 谷 紀 芳	大阪市平野区	2,400	2.55
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号 セレスティン芝三井ビル	2,069	2.20
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	2,000	2.13
合計		41,111	43.73

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,818千株
 - 2 上記の他に当社所有の自己株式 6,081千株(6.47%)があります。
 - 3 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・(オフショア)・エル・ピー他 1 社の代理人である渥美総合法律事務所・外国法共同事業から平成21年 6 月 1 日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年 5 月26日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、本年 1 月 5 日時点の同 2 社の保有割合は、12.77%との大量保有報告が出ておりました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティール・パートナーズ・ジャパン ・ストラテジック・ファンド・(オフ ショア)・エル・ピー	P.O.Box 2681 GT,Century Yard, 4th Floor,Cricket Square, Hutchins Drive,George Town, Grand Cayman,Cayman Islands, British West Indies	5,393	5.74
リバティー・スクェア・アセット・マネジメント・エル・ピー	Corporation Trust Center,1209 Orange Street,Country of Newcastle, Wilmington,Delaware 19801,U.S.A	100	0.11
合計		5,493	5.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

	1	1	「ルだ」一つフリンドは
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,081,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,846,200	878,462	
単元未満株式	普通株式 72,300		
発行済株式総数	94,000,000		
総株主の議決権		878,462	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

				1 120-1	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	6,081,500		6,081,500	6.47
計		6,081,500		6,081,500	6.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成17年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成18年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上		

(平成19年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成20年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第459条第1項第1 号の規定による定款の定めによる取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月7日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月11日~平成20年9月18日)	500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,574,803,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		425,197,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		21.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		21.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月20日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月25日~平成20年12月19日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,386,645,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		113,354,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		4.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月14日~平成21年6月5日)	500,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	500,000	899,937,900
提出日現在の未行使割合(%)		25.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年 5 月29日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月1日~平成21年6月12日)	500,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	500,000	957,023,300
提出日現在の未行使割合(%)		20.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,904	25,238,033
当期間における取得自己株式	393	821,067

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	4,267,197	10,009,795,592			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(注)	3,939	9,446,011			
保有自己株式数	6,081,593				

(注)当事業年度のその他の内訳は、単元未満株式の買増請求3,939株であり、当期間における処分自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

株主に対する配当の重要性は従来より良く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行なう目的で、平成17年3月期より業績に連動した配当方針に変更いたしております。平成20年2月7日開催の取締役会において利益配分に関する基本方針の一部変更を行ない、「個別の計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の40%相当を年間配当」を基本とする方針を決定のうえ発表いたしました。加えて当社は従来どおりの安定配当として最低年間25円の配当金を維持する方針であります。また、平成18年6月開催の定時株主総会において当社定款の一部変更を行ない、配当金の決定機関を取締役会の決議とし、期末配当の基準日を毎年3月31日・中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能といたしました。更に、自己株式の取得を行い1株当たりの利益(EPS)を一層高めていく施策も併せ実施しております。また、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施いたしております。

なお、現時点では、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年 2 回といたしております。

一方、自主独立の鋼管専業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と併せてメーカーとしての生産性の向上および効率化による競争力の強化が永遠の課題であります。そのための生産設備や物流網の更新・拡充は必要不可欠で、競争力確保を目的とした投資も当社グループでは積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業および設備投資に備えるための内部留保もまた株主各位の永続的利益確保の上から極めて重要だと考えております。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

(1)に記載しております基本方針に基づき、配当金を決定しております。当期(第75期)は中間配当金として一株当たり20円00銭を実施いたしました。また、年間配当金を1株当たり50円00銭、うち期末配当金として30円00銭の支払を平成21年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は基本方針にも述べておりますとおり、生産設備の更新・拡充への資金需要に備える所存です。また、景気低迷が長期化し厳しい経営環境が続くなかで、独立系の鋼管専業メーカーとして当社が比較的安定した業績を挙げて来られましたのも、内部留保資金の厚みに負うところが大きいと考えています。

いずれも将来の利益に貢献し、経営業績の安定に寄与し、ひいては株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

(4) 第75期の剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年11月10日 取締役会	1,778	20.00
平成21年 5 月12日 取締役会	2,637	30.00

⁽注) 当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	
最高(円)	2,370	3,150	3,990	3,960	3,850	
最低(円)	1,437	2,150	2,310	2,530	1,640	

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	2,820	2,460	2,680	2,575	2,210	2,330
最低(円)	1,640	1,871	2,155	2,005	1,953	1,944

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和22年12月	当社取締役就任		
即位切入日				昭和32年12月	当社取締役副社長就任		
取締役会長 (代表		 吉村精仁	昭和3年8月21日生	昭和40年5月	当社代表取締役社長就任	(注)4	4,690
取締役)			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平成15年4月	当社代表取締役会長就任(現任)	(/_/.	.,,,,
				平成15年9月	マルイチ・アメリカン・コーポレー		
					ション会長就任(現任)		
				昭和55年8月	当社入社		
				昭和57年11月	当社アメリカ事務所長就任		
				昭和58年6月	当社取締役就任		
				平成2年6月	当社常務取締役就任		
取締役社長	社長執行			平成9年6月	当社専務取締役就任		
(代表 取締役)	役員	鈴 木 博 之	昭和21年2月7日生	平成11年6月	九州丸一鋼管㈱代表取締役社長就任	(注)4	77
4人称1又)				平成11年6月	当社代表取締役副社長就任		
				平成15年4月	当社代表取締役社長就任(現任)		
				平成15年6月	当社社長執行役員就任 (現任)		
				平成21年4月	丸一鋼販㈱代表取締役社長就任(現		
					任)		
				昭和59年3月	当社入社		
				昭和59年4月	当社アメリカ事務所長就任		
				昭和62年6月	当社取締役就任		
	副社長			平成9年6月	当社常務取締役就任		
取締役	執行役員	堀川大仁	昭和26年4月6日生	平成11年6月	北海道丸一鋼管㈱代表取締役社長就	(注)4	445
				_ ,, ,	任(現任)		
				平成13年6月	当社専務取締役就任		
				平成15年6月	当社取締役兼副社長執行役員就任		
				FT10-04-0-0	(現任)		
				昭和56年3月	当社入社		
				平成9年6月	当社取締役就任		
				平成15年6月	当社取締役退任		
取締役	専務執行 役員	吉 村 貴 典	昭和32年6月16日生	 平成17年6月	執行役員特品事業部長就任 取締役兼常務執行役員就任	(注)4	249
	以只			平成17年6月	取締役兼専務執行役員就任(現任)		
				平成21年 4 月 	四国丸一鋼管㈱代表取締役社長就任 (現任)		
				昭和43年3月	当社入社		
				平成13年6月	当社取締役就任		
				平成13年6月	当社取締役退任		
取締役	常務執行	岡本福貴男	昭和20年12月14日生	一	執行役員西部地区管掌営業部長就任	(注)4	5
או יויייער	役員		141420 12/311 L	 平成18年 5 月	九州丸一鋼管㈱代表取締役社長就任	(/_/.	
				1,5%,10 1 373	(現任)		
				平成18年6月	取締役兼常務執行役員就任(現任)		
				平成13年4月	当社入社		
					当社取締役就任		
				平成15年6月	当社取締役退任		
取締役	常務執行 役員	鈴木省三	昭和25年9月26日生		執行役員社長補佐・管理部門総務部	(注)4	3
	以具				長就任		
					取締役兼執行役員就任		
				平成20年 6 月	取締役兼常務執行役員就任(現任)		
				昭和44年3月	当社入社		
HD 6本公口	劫仁卯早	±// .1. ±-+	四和公生な見るロ生	平成13年12月	当社詫間工場長就任	/;÷\.₄	
取締役	執行役員	松山誠一	昭和21年11月3日生	平成15年6月	当社執行役員詫間工場長就任	(注)4	1
				平成21年6月	取締役兼執行役員就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和39年4月	当社入社		
₩\$±EF-★/0		46 =	m1047/F 2 D 2 D 4	平成6年5月	当社福岡事務所長就任	(>> -	
常勤監査役		牧 嘉一	昭和17年2月3日生	平成9年6月	当社取締役経理部長就任	(注)5	5
				平成15年6月	当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和49年4月	大阪弁護士会登録		
監査役		島津和博	昭和23年2月7日生	昭和52年4月	島津和博法律事務所(現任)	(注)5	31
				平成15年6月	当社監査役就任 (現任)		
			昭和51年3月 公記		公認会計士登録		
監査役		佐々木 寛治	昭和20年6月24日生	昭和56年11月	東陽監査法人代表社員就任(現任)	(注)5	_
				平成15年6月	当社監査役就任 (現任)		
				昭和46年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井		
監査役	欧 杰尔		昭和22年8月13日生		住友銀行)入行	(注)6	
血且以		다리 Œ—따	旧和22年6月13日王	平成20年4月	同行代表取締役副会長(現任)	(11)0	-
				平成20年 6 月	当社監査役就任(現任)		
計					5,508		

- (注) 1 監査役島津和博、佐々木寛治および中野健二郎は会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役堀川大仁は、取締役社長鈴木博之の義弟であります。
 - 3 取締役吉村貴典は、取締役会長吉村精仁の次男であります。
 - 4 平成21年6月29日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 平成19年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6 平成20年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は次の17名で構成されております。

役名	職名	氏名
社長執行役員		鈴木博之
副社長執行役員	社長補佐・営業部門 北海道地区管掌	堀川大仁
専務執行役員	社長補佐・生産/技術部門 特品事業部管掌	吉村貴典
常務執行役員	西部地区営業管掌 営業部長	岡 本 福貴男
常務執行役員	社長補佐・管理部門 総務部長	鈴木省三
常務執行役員	サン・スチール・ジョイント・ストッ ク・カンパニー総経理	和田勇司
執行役員	詫間工場長	松山誠一
執行役員	大阪事務所長	堀 川 輝 行
執行役員	東京事務所長	目 黒 義 隆
執行役員	マルイチ・アメリカン・ コーポレーション社長	吉 村 泰 徳
執行役員	経理部門担当	松 見 隆
執行役員	東京工場長 兼東京第二工場長	岩崎幸雄

役名	職名	氏名
執行役員	営業部 部長(購買担当)	藤 真 治
執行役員	名古屋事務所長	仲 野 敬 人
執行役員	堺工場長	高 砂 芳 文
執行役員	名古屋工場長	酒 井 康 行
執行役員	社長室長 丸一インベストメント(有)社長	竹内健

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

現在の変化の早いグローバルな経済環境において当社の競争力を強化し、長期的に企業価値を高めるためには、経営に関わる意思決定と業務執行を明確化することで経営の意思決定の迅速化を図ることが重要と考えております。当社経営管理組織の一層の強化のため取締役の数および任期を、10名以内、1年内として経営環境の変化への対応をより迅速に行なうとともに事業年度毎の経営評価を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの整備につきましては、原則毎月開催の取締役会ならびに経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化および活性化を目的とした執行役員会も毎月開催しております。

監査機能の強化を図るために取締役会に監査役全員が出席して意見の表明を行なうとともに、取締役の日常的活動の監査と会計監査人からの報告の収受などの監査業務を行なっております。

国内の連結子会社に対しては、当社の経営方針の周知徹底を図るとともに子会社からの重要事項に関する報告を適宜収受しております。海外の連結子会社においては、国内子会社への対応内容に加え、その経営管理機構を当該国の諸法規に合致させる指導をしております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ.会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役7名(社外取締役は選任されておりません。)で構成されております。また、当社は委員会等の設置会社には移行せず、従来よりの監査役設置制度を引き続き採用しております。

監査役会は、3名の社外監査役を含め4名で構成されており、事業経営の監査・意見表明を行なうことで経営の透明度を高めております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらない旨を定款に定めております。

口.内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部監査室は提出日現在3名で構成されており、代表取締役直轄部門として機能しております。平成18年5月10日開催の取締役会において決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」に基づき業務の適正性を確保するとともに今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して現状の見直しを継続的に図っております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化のためにコンプライアンスを企業集団内で一層徹底するとともに、リスク管理の強化を図るため、複数の弁護士事務所と協働する体制を構築しております。

八.会計監査の状況

当社の監査業務を執行した公認会計士は、北山久恵、三浦洋、辰巳幸久の3名であり、あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等9名、その他1名であります。

二,社外監査役との関係

社外監査役との人的、資本的な利害関係は特にありません。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する役員報酬

	取締役		監査役		計	
区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	177	5	27	12	205

- (注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 株主総会の決議による取締役の報酬の額は年額2億5千万円以内(平成18年6月29日開催の第72回定時株主総会決議による)、監査役の報酬の額は年額3千5百万円以内(平成17年6月29日開催の第71回定時株主総会決議による)であります。
 - 3 監査役に対する報酬等には、外部監査役に対する支給額17百万円が含まれております。

責任限定契約の内容

イ.取締役及び監査役

当社は取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

口.社外監查役

当社は社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、定款に基づき社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

株主総会決議事項を定款により取締役会決議とした内容

イ.自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行するころを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口.剰余金の配当等

当社は機動的な配当施策および資本施策の遂行を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E7./	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			43	1
連結子会社				
計			43	1

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬27百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザリー業務費用として1百万円支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第73期連結会計年度及び第73期事業年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	みすず監査法人及びネクサス監査法人
第74期連結会計年度及び第74期事業年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	あずさ監査法人

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,420	45,639
受取手形及び売掛金	34,180	25,952
有価証券	7,792	5,277
たな卸資産	17,962	-
商品及び製品	-	9,683
原材料及び貯蔵品	-	₄ 21,136
繰延税金資産	910	803
未収入金	287	1,112
その他	1,040	3,952
貸倒引当金	18	324
流動資産合計	96,574	113,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,643	-
減価償却累計額	19,167	-
建物及び構築物(純額)	12,476	16,508
機械装置及び運搬具	59,636	-
減価償却累計額	49,173	-
機械装置及び運搬具(純額)	10,462	4 16,618
土地	28,218	29,418
建設仮勘定	388	4 1,690
その他	3,488	-
減価償却累計額	2,867	-
その他(純額)	620	558
有形固定資産合計	52,166	64,795
無形固定資産	<u> </u>	1
のれん	-	3,118
その他	794	2,362
無形固定資産合計	794	5,481
投資その他の資産		
投資有価証券	112,402	54,675
繰延税金資産	38	5,253
その他	3,006	3,257
貸倒引当金	2	57
投資その他の資産合計	115,445	63,129
固定資産合計	168,407	133,405
資産合計	264,981	246,640

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,872	18,559
短期借入金	-	13,014
未払金	2,663	1,604
未払費用	1,287	1,463
未払法人税等	3,224	1,210
未払消費税等	27	30
繰延税金負債	26	-
賞与引当金	908	870
役員賞与引当金	72	68
設備関係支払手形	1,080	1,960
その他	532	380
流動負債合計	25,696	39,163
固定負債		
長期借入金	-	4 585
退職給付引当金	3,803	3,601
役員退職慰労引当金	122	95
繰延税金負債	5,674	231
その他	462	589
固定負債合計	10,063	5,102
負債合計	35,760	44,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,827	15,821
利益剰余金	192,572	176,224
自己株式	20,745	14,712
株主資本合計	197,249	186,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,684	1,552
為替換算調整勘定	926	4,955
評価・換算差額等合計	12,757	6,508
新株予約権	42	61
少数株主持分	19,171	21,892
純資産合計	229,221	202,374
負債純資産合計	264,981	246,640

【連結捐益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 118.813 154.279 91,000 132,061 売上原価 4. 売上総利益 27,812 22,218 9,542 10,930 販売費及び一般管理費 1. 営業利益 11,288 18,269 営業外収益 受取利息 613 430 受取配当金 2,100 2,642 持分法による投資利益 758 -不動産賃貸料 424 その他 573 517 営業外収益合計 4,045 4,014 営業外費用 支払利息 600 持分法による投資損失 1,110 為替差損 171 35 不動産賃貸費用 75 294 その他 56 196 2,237 営業外費用合計 302 経常利益 22,012 13,065 特別利益 582 103 固定資産売却益 投資有価証券売却益 2,582 貸倒引当金戻入額 11 -その他 42 特別利益合計 593 2,728 特別損失 3 93 固定資産除却損 28 投資有価証券売却損 2,496 投資有価証券評価損 2,579 10,625 2,227 減損損失 その他 28 16 特別損失合計 2,624 15,470 税金等調整前当期純利益 19,982 323 8,494 法人税。住民税及び事業税 3,940 法人税等調整額 561 1,258 法人税等合計 7,933 2,681 少数株主利益又は少数株主損失() 724 698 当期純利益又は当期純損失() 11,324 1,659

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 9.595 9,595 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 9,595 9,595 資本剰余金 前期末残高 15,825 15,827 当期変動額 自己株式の処分 1 0 自己株式の消却 5 当期変動額合計 5 1 当期末残高 15,827 15,821 利益剰余金 前期末残高 184,171 192,572 当期変動額 剰余金の配当 5,605 4,684 当期純利益又は当期純損失() 11,324 1,659 自己株式の消却 10,004 連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加 2,217 持分法の適用範囲の変動 463 当期変動額合計 8,400 16,348 当期末残高 192,572 176,224 自己株式 前期末残高 11,687 20,745 当期変動額 自己株式の取得 9,062 3,986 自己株式の処分 4 自己株式の消却 10,009 当期変動額合計 9.058 6,032 当期末残高 20,745 14,712 株主資本合計 前期末残高 197,905 197,249 当期変動額 剰余金の配当 5,605 4,684 当期純利益又は当期純損失() 11,324 1,659 自己株式の取得 9,062 3,986 自己株式の処分 9 6 自己株式の消却 連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加 2,217 高 持分法の適用範囲の変動 463 当期変動額合計 10,321 655 当期末残高 197,249 186,928

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,945	13,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	8,261	15,236
当期変動額合計	8,261	15,236
当期末残高	13,684	1,552
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,171	926
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	245	4,029
当期変動額合計	245	4,029
当期末残高	926	4,955
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,773	12,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	8,015	19,265
当期変動額合計	8,015	19,265
当期末残高	12,757	6,508
新株予約権		
前期末残高	25	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	18
当期変動額合計	17	18
当期末残高	42	61
少数株主持分		
前期末残高	21,867	19,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,695	2,720
当期変動額合計	2,695	2,720
当期末残高	19,171	21,892
純資産合計		
前期未残高	240,571	229,221
当期変動額		
剰余金の配当	5,605	4,684
当期純利益又は当期純損失()	11,324	1,659
自己株式の取得	9,062	3,986
自己株式の処分	6	9
連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高	4 2,217	-
持分法の適用範囲の変動	463	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,693	16,526
当期変動額合計	11,349	26,847
当期末残高	229,221	202,374

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,982	323
減価償却費	2,935	4,760
減損損失	-	2,227
のれん償却額	-	390
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	235
賞与引当金の増減額(は減少)	10	38
退職給付引当金の増減額(は減少)	135	200
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	4
受取利息及び受取配当金	2,714	3,072
支払利息	-	600
持分法による投資損益(は益)	758	1,110
有形固定資産売却損益(は益)	581	100
固定資産除却損	28	93
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	2,579	10,540
売上債権の増減額(は増加)	1,070	12,042
たな卸資産の増減額(は増加)	2,232	4,708
その他の資産の増減額(は増加)	30	641
仕入債務の増減額(は減少)	3,004	1,039
その他の負債の増減額(は減少)	425	802
未払消費税等の増減額(は減少)	295	3
その他	51	40
小計	23,373	23,813
利息及び配当金の受取額	3,101	3,697
利息の支払額	-	600
法人税等の支払額	12,460	9,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,015	17,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2,299	3,421
有価証券の取得による支出	-	2,120
有価証券の売却による収入	300	2,231
投資有価証券の取得による支出	5,524	5,072
投資有価証券の売却による収入	1,013	20,826
関係会社株式の取得による支出	3,812	5,198
貸付金の回収による収入	38	13
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,532	8,598
有形及び無形固定資産の売却による収入	689	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	2 9,433
その他	17	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,109	10,932

- - - (EU1253) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	7,298
長期借入れによる収入	-	399
長期借入金の返済による支出	-	394
自己株式の売却による収入	6	9
自己株式の取得による支出	9,062	3,986
配当金の支払額	5,605	4,684
少数株主への配当金の支払額	120	633
その他	34	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,816	1,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	256	774
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,167	4,191
現金及び現金同等物の期首残高	56,048	36,881
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,057
現金及び現金同等物の期末残高	36,881	42,130

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。	(1) 連結 (1) 連記
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 サン・スチール・コーポレーショ ン 沖縄丸一株式会社ほか 2 社 連結の範囲から除いた理由 サン・スチール・コーポレー ショ結会計年度ホール・コーポート・コーポート・コーポート・コーポート・コーポート・コーポート・コーポート・コーポート・コーポート・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コール	(2) 主要な事理結于芸社の名称等 沖縄丸一株式会社ほか3社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社は、いずれも小 規模であり、合計の総資産、売上 高、当期純利益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないためで あります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当する かった ボール・ジョは おりません。 なお、サン・カール・ジョは 首分 さいから 連結子 から は、
	め持分法の範囲から除外しております。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	め持分法の範囲から除外しております。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、丸一鋼販株式会社 及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は 2月末日、マルイチ・アメリカン・コ・ ポレ・ションの決算日は12月末日であ ります。 連結財務諸表の作成に当たっては、上 記の決算日現在の財務諸表を使用して おります。ただし、上記の決算日から連 結決算日までの期間に発生した重要な 取引については、連結上必要な調整を 行っております。	連結子会社のうち、丸一鋼販株式会社 及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は 2月末日、マルイチ・アメリカン・コ・ ポレ・ション、サン・スチール・ジョ イント・ストック・カンパニー、MK K・USA・インク、レビット・チュ ・ブ・カンパニーLCの決算日は12 月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、上 記の決算日現在の財務諸表を使用して おります。ただし、上記の決算日から連 結決算日までの期間に発生した重要な 取引については、連結上必要な調整を 行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
坦		
	有価証券	有価証券
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	…決算期末日の市場価格等に基づ	同左
	く時価法(評価差額は全部純	
	資産直入法により処理し、売	
	却原価は移動平均法により算	
	定)	nt/m = to to to to
	時価のないもの	時価のないもの
	…移動平均法による原価法	同左
	なお、投資事業有限責任組合及び	
	それに類する組合への出資	
	(金融商品取引法第2条第2項	
	により有価証券とみなされる	
	もの)については、組合契約	
	に規定される決算報告日に応	
	じて入手可能な最近の決算書	
	を基礎とし、持分相当額を純	
	額で取り込む方法によってお	
	ります。	
	たな卸資産の評価基準及び評価方 法	たな卸資産の評価基準及び評価方 法
	ス 製品総平均法(ただし、仕入製	グ 評価基準は原価法(貸借対照表価額
	品は最終仕入原価法)	については収益性の低下に基づく簿
	による低価法	価切り下げの方法)によっておりま
	原材料…移動平均法による低価法	す。
	貯蔵品…最終仕入原価法による低	
	価法(ただし、ロールに	よっております。
	ついては4年償却を	原材料 主として移動平均法に
	行っている。)	よっております。
	132 2010,	貯蔵品 主として最終仕入原価 法によっております。
		(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評
		国度調玄計年度より 伽即負煙の計 個に関する会計基準」(企業会計基
		準委員会 平成18年7月5日 企業会計
		基準第9号)を適用しております。
		なお、従来より低価法を採用してい
		るため、この変更による影響額は軽微
		であります。
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の
	方法	方法
	有形固定資産	有形固定資産
	定率法によっています。ただし、平成	定率法によっています。ただし、平成
	10年4月1日以降取得した建物(建物	10年4月1日以降取得した建物(建物
	付属設備は除く)については、定額法	付属設備は除く)については、定額法
	を採用しています。	を採用しています。
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	なお、主な耐用年数は以下のとおり
	である。	である。
	建物及び構築物 10~50年	建物及び構築物 10~50年
	機械装置及び運搬具 6~14年	機械装置及び運搬具 5~14年

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(会計方針の変更)	(追加情報)
	当社及び国内連結子会社は、法人税	当社の機械装置の一部について、法
	法の改正に伴い、平成19年4月1日以	人税法の改正を契機として見直しを
	降に取得した有形固定資産につい	 行い、当連結会計年度より、耐用年数
	て、改正後の法人税法に基づく減価	を7年から5年に変更しておりま
	償却の方法に変更しております。	चे.
	この結果、従来の方法に比べて営業	この結果、従来の方法に比べて、営
	利益は54百万円、経常利益及び税金	業利益、経常利益及び税金等調整前
	等調整前当期純利益はそれぞれ60百	当期純利益は、それぞれ125百万円減
	万円減少しております。	少しております。
	(追加情報)	2 2 3 3 7 3 7 7 7
	当社及び国内連結子会社は、法人税	
	法の改正に伴い、平成19年3月31日以	
	前に取得した有形固定資産について	
	は改正前の法人税法に基づく減価償	
	却の方法の適用により取得価額の	
	5%に到達した連結会計年度の翌連	
	結会計年度より、取得価額の5%相当	
	額と備忘価額との差額を5年間にわ	
	たり均等償却し、減価償却費に含め	
	て計上しております。	
	この結果、従来の方法に比べて営業	
	利益は273百万円、経常利益及び税金	
	等調整前当期純利益はそれぞれ277	
	百万円減少しております。	
	無形固定資産	無形固定資産
	定額法を採用しています。	定額法を採用しています。
	なお、自社利用のソフトウェアにつ	なお、主な耐用年数は以下のとおり
	いては、社内における利用可能期間	であります。
	(5年)に基づく定額法を採用して	ソフトウェア 5年
	います。	顧客関係資産 20年
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	│ 貸倒引当金 ────────────────────────────────────
	売掛金等の債権の貸倒れによる損失	同左
	に備えるため、一般債権については	
	貸倒実績率により、貸倒懸念債権等	
	特定の債権については個別に回収可	
	能性を検討し、回収不能見込額を計	
	上しております。 労力のよう	労しコ 业 今
	賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため。	賞与引当金 ロケ
	大統員の負担の支給に元とるだめ、 支給見込額基準(過去の実績をベー	
	スに、将来の見込額を加味)により支	
	役員賞与引当金	 役員賞与引当金
	当社及び一部の国内連結子会社は、	同左
	役員の賞与の支給に充てるため、支	· ·
	給見込額に基づき計上しておりま	
	す 。	

	台市社会社生 度	业市社会社生在
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
場口	至 平成20年3月31日)	至 平成20年4月1日
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当連は会計年度まにおける温階級付債	従業員の退職給付に備えるため、当
	連結会計年度末における退職給付債	連結会計年度末における退職給付債
	務及び年金資産の見込額に基づき計	務及び年金資産の見込額に基づき計
	上しております。	上しております。
	数理計算上の差異は、各連結会計年	数理計算上の差異は、各連結会計年
	度の発生時の従業員の平均残存勤務	度の発生時の従業員の平均残存勤務
	期間以内の一定の年数(3年)による	期間以内の一定の年数(3年)による
	定額法により按分した額をそれぞれ	定額法により按分した額をそれぞれ
	発生の翌連結会計年度から費用処理	発生の翌連結会計年度から費用処理
	することとしております。	することとしております。
		また、過去勤務債務は、発生年度に全
		額を費用処理することとしておりま
		す 。
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	一部の国内連結子会社は、役員の退	同左
	職慰労金の支出に備えて、内規に基	
	づく当連結会計年度末要支給額を引	
	当計上しております。	
	(4)重要なヘッジ会計の方法	(4)重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	原則として繰延ヘッジ処理に	同左
	よっております。なお、振当処理の	
	要件を満たしている為替予約につ	
	いては振当処理によっております。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	当連結会計年度にヘッジ会計を	同左
	適用したヘッジ手段とヘッジ対象	
	は以下のとおりであります。	
	ヘッジ手段 … 為替予約	
	ヘッジ対象 … 製品輸出による外貨	
	建売上債権、原材料	
	輸入による外貨建買	
	入債務及び外貨建予	
	定取引	
	ヘッジ方針	ー ヘッジ方針
	デリバティブ取引に関する権限	
	規定及び取引限度額等を定めた内	同左
	親定及び取引限度額等を定めた内 部規定に基づき、ヘッジ対象に係る	
	高税をに基づる。 一 為替相場変動リスクを一定の範囲	
	内でヘッジしております。	
		ᇫᇪᅁᅔᅒᄴᅒᄺᅭᄼᅷ
	ヘッジ有効性評価の方法	〜 ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象のキャッシュ・フ	同左
	ロー変動の累計又は相場変動と	
	ヘッジ手段のキャッシュ・フロー	
	変動の累計又は相場変動を半期ご	
	とに比較し、両者の変動額等を基礎	
	にして、ヘッジ有効性を評価してお	
	ります。 (マ) スラグリオ (オロスオギオ / カボラ / カリラ	(=) = = (1) \+ (1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=1=
	(5) その他連結財務諸表作成のための	(5) その他連結財務諸表作成のための
	重要な事項	重要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は、税抜方式によっております。	
	は、元気久之人によってのラみり。	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法	同左
債の評価に関する事項	は、全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの	発生原因に応じて、20年以内の一定の	同左
償却に関する事項	年数の定額法により償却しておりま	
	す。ただし、金額が僅少な場合は発生年	
	度にその全額を償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及	同左
計算書における資金の範	び容易に換金可能であり、かつ、価値の	
囲	変動について僅少なリスクしか負わな	
	い取得日から3ヶ月以内に償還期限が	
	到来する短期投資からなっておりま	
	す。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子 会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準 委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用 し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益は、それぞれ108百万円減少して おります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表)
1 前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて	1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則
表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に	等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日
関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終	内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会
改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り	計年度において、「たな卸資産」として掲記されてい
扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証	たものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原
券」として表示しております。	材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連
なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度5,685百万	結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製
円、当連結会計年度6,073百万円であります。	品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,633百万円、
	12,329百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	得価額と減価値が、当連結会計を控除し、一括 なお、当連結会	賞却累計額に区分 年度から取得価額 して表示する方法 計年度において	(、各資産科目ごとに う掲記しておりまし 額から減価償却累ま に変更しております 各資産科目に含まれ 十額は以下のとおり	った †額 す。 って	
	種類	取得価額	減価償却累計額		
	建物及び構築物	36,762百万円	20,253百万円		
	機械装置 及び運搬具	69,879百万円	53,260百万円		
	その他	3,434百万円	2,875百万円		
	含めて表示して 結会計年度にお 超えたため区分	度において、営業: こおりました「不 いて、営業外収益 ・掲記しました。	外収益の「その他」 動産賃貸料」は、当 もの総額の100分の10 D産賃貸料」は132百	当連 0を	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 76,390百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 15,183百万円	投資有価証券(株式) 7,128百万円
3 提出会社は、関係会社サン・スチール・コーポレーション及び丸一金属制品(佛山)有限公司の資金調達について、経営指導念書を差入れております。	3 提出会社は、関係会社丸一金属制品(佛山)有限公司の資金調達について、経営指導念書を差入れております。
4	4 担保に供している資産及び担保に係る債務
	(1)担保に供している資産 現金及び預金 182百万円 受取手形及び売掛金 327百万円 製品、原材料及び貯蔵品 4,316百万円 建物及び構築物 908百万円 機械装置及び運搬具 4,863百万円 工具器具及び備品 2百万円 土地 53百万円 建設仮勘定 11百万円 計 10,665百万円
	(2)担保に係る債務 短期借入金 984百万円
	<u>長期借入金 234百万円</u> 計 1,218百万円

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			(自 平成20	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売	貴及び一般管理費	の主なもの	
	発送費	4,892百万円	発送	費		4,394百万円
	給与手当	1,356百万円	貸倒	引当金繰入額		200百万円
	退職給付費用	79百万円	給与	手当		1,784百万円
	役員退職慰労引当金繰入額	40百万円	退職	給付費用		62百万円
	賞与引当金繰入額	285百万円	役員	退職慰労引当金網	朵入額	41百万円
	役員賞与引当金繰入額	72百万円	賞与	引当金繰入額		257百万円
			役員	賞与引当金繰入額	預	65百万円
2	固定資産売却益の内容は、次のとおり	りであります。	2 固定	資産売却益の内容	は、次のとおり	であります。
	土地	573百万円	土地			101百万円
	その他	9百万円	その	他		2百万円
	計	582百万円	計			103百万円
3	固定資産除却損の内容は、次のとおり	りであります。	3 固定	資産除却損の内容	は、次のとおり	であります。
	建物及び構築物(撤去費用含む)	10百万円	建物	及び構築物(撤去	費用含む)	54百万円
	機械装置(撤去費用含む)	16百万円	機械	装置(撤去費用含	·む)	27百万円
	その他 (工具器具備品等)	1百万円		他(工具器具備品	-	11百万円
	計	28百万円	計	-		93百万円
4	一般管理費及び当期製造費用に含む	まれる研究開発	4 一般	管理費及び当期製	製造費用に含ま	れる研究開発
	費		費			
		140百万円				115百万円
5			5 通常(の販売目的で保有	する棚卸資産の	D収益性の低
			下に	よる簿価切下額		
			売上	原価		11,406百万円
6			6 固定	資産の減損損失		
			当連結会計年度において、米国子会社が保有する以下の			
			資産につい	て減損損失を計し	上しております	0
			用途	種類	場所	減損損失
			鋼管事業	建物及び構築物	米国 イリノイ州	81百万円
			"	機械装置及び運 搬具	11	875百万円
			"	土地	"	13百万円
			"	のれん	"	707百万円
			"	その他の無形資産	"	549百万円
				合計		2,227百万円
				については、米国		
			142号「のれん及びその他の無形固定資産」、同第144号			
			「固定資産の減損または処分に関する会計処理」に基づ			
			き、減損テストを実施した結果、当初想定されていたが見込めなくなったため、帳簿便額を同収可能価額			
			が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで			
				亥減少額を減損損 スギ 毎額 はました		•
				可能価額は主とし		より測定して
		おり、割引率は15%であります。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,267,197			98,267,197
合 計	98,267,197			98,267,197
自己株式				
普通株式(注)	6,100,400	2,745,441	2,016	8,843,825
合 計	6,100,400	2,745,441	2,016	8,843,825

(注) 自己株式の増加株式数2,745,441株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加2,739,000株、及び単元未満株式の買取による増加6,441株であります。 自己株式の減少株式数2,016株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新姓子约姆 佐		新株予約 権の目的	新梯	・予約権の目的	となる株式の数([株)	当連結会計
区分	の内訳	となる株 式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						42
É	計						42

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)			効力発生日			
平成19年5月9日 取締役会	普通株式	3,806	41.30	平成19年3月31日	平成19年6月29日			
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,798	20.00	平成19年9月30日	平成19年11月30日			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(-)	(-) <u>-</u>								
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日			
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	2,906	利益剰余金	32.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日			

4.「連結子会社の持分変動に伴う剰余金増加高」の注記

連結子会社が従業員持株会の発足にあたり当該連結子会社の従業員共済会から自己株式を取得したことに伴う親会社持分の増加であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,267,197		4,267,197	94,000,000
合 計	98,267,197		4,267,197	94,000,000
自己株式				
普通株式(注)	8,843,825	1,508,904	4,271,136	6,081,593
合 計	8,843,825	1,508,904	4,271,136	6,081,593

(注) 発行済株式の減少株式数4,267,197株は会社法178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。 自己株式の増加株式数1,508,904株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加1,500,000株、及び単元未満株式の買取による増加8,904株であります。

自己株式の減少株式数4,271,136株は、上述の自己株式の消却による減少4,267,197株及び単元未満株式の買増請求による減少3,939であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権 権の目的		新株予約 権の目的	新梯	新株予約権の目的となる株式の数(株)				
区分	の内訳	となる株 式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						61	
É	計						61	

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	2,906	32.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,778	20.00	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	2,637	利益剰余金	30.00	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 34,420百万円	現金及び預金勘定 45,639百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,326百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,812百万円
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資 5,787百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資 3,304百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物42,130百万円
2	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結 開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額 と取得による支出(純額)との関係は次のとおりで あります。 レビット・チューブ・カンパニーLLC (平成20年5月1日現在) 流動資産 8.818百万円
	固定資産 5,684百万円 のれん 831百万円
	のれん 831百万円 流動負債 3,799百万円
	フ数株工行力 <u>2,099日7月</u>
	同社の現金及び現金同等物 2百万円
	差引:同社株式取得による支出 9,433百万円
	を 11・ 19 12 14 14 14 16 26 20 20 3,400 日 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの (1)株式 (2)債券	33,738	55,721	21,982
国債・地方債等			
社債	175	213	37
(3)その他	5,210	6,504	1,294
小計	39,124	62,439	23,315
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
(1)株式	8,954	8,312	641
(2)債券			
国債・地方債等	631	630	1
社債	25,975	23,833	2,141
(3)その他	1,387	1,246	141
小計	36,947	34,022	2,926
合計	76,073	96,462	20,388

⁽注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,579百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30~50%の株式についても対象として減損処理を行うものといたしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,313		

3.時価評価されていない有価証券(平成20年3月31日)

(1)子会社及び関連会社株式

() JAHAGIA ZAHIMA	
内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社及び関連会社	15,183
合計	15,183

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	1,224	
匿名組合出資金	1,251	
譲渡性預金	6,073	
合計	8,548	

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

区分	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	630			
社債	1,100	709	10,500	14,000
譲渡性預金	6,073			
その他			5,387	1,000
合計	7,803	709	15,887	15,000

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの (1)株式	4,561	7,696	3,135
(2)債券 国債・地方債等			
社債	92	106	14
(3)その他	183	191	7
小計	4,837	7,994	3,157
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
(1)株式	30,748	26,464	4,284
(2)債券			
国債・地方債等			
社債	12,277	10,862	1,415
(3)その他	843	782	60
小計	43,869	38,109	5,760
合計	48,706	46,103	2,603

⁽注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について 10,625百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30~50%の株式についても対象として減損処理を行うものといたしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
23,058	2,582	2,496

3.時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

(1)子会社及び関連会社株式

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
子会社及び関連会社	7,128	
合計	7,128	

(2) その他有価証券

	T
内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	299
匿名組合出資金	1,251
譲渡性預金	5,170
合計	6,721

4.その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

区分	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等				
社債	108	1,000	7,059	5,500
譲渡性預金	5,170			
その他				1,000
合計	5,278	1,000	7,059	6,500

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
取引の内容	取引の内容
当社及び連結子会社の利用しているデリバティ	同左
ブ取引は、為替予約取引であります。	
取引に対する取組方針及び利用目的	取引に対する取組方針及び利用目的
デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリス	同左
ク回避を目的としており、投機的な取引は行わない	问工
方針であります。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、	
ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等について	
は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事	
項 4 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッ	
ジ会計の方法に記載しております。	
取引に係るリスクの内容	取引に係るリスクの内容
為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有	同左
しております。	
なお、為替予約取引の契約先は高格付けの金融機関	
に限定しているため、信用リスクはほとんどないと	
認識しております。	
取引に係るリスク管理体制	取引に係るリスク管理体制
取引の実行および管理については、取引権限および	同左
取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当	
部門が決裁権限者の承認を得ておこなっておりま	
す 。	
取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての補足説明
取引の時価等に関する事項についての契約額等は、	同左
あくまでもデリバティブ取引における名目的な契	
約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自	
体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すも	
のではありません。	
·	

2.取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末	当連結会計年度末
(平成20年3月31日)	(平成21年 3 月31日)
へッジ会計を適用しているため、該当事項はありませ ん。	同左

<u>次へ</u>

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要
退職一時金制度及び企業年金制度を採用している。な	退職一時金制度及び企業年金制度を採用している。な
お、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退	お、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退
職金の2分の1)について、確定給付型の制度として、	職金の2分の1)について、確定給付型の制度として、
適格退職年金制度を採用しております。また、海外連結	適格退職年金制度を採用しておりましたが、退職給付
子会社は確定拠出型の年金制度を採用しています。	制度の一部改訂をおこない、平成20年6月より適格退
	職年金制度から確定給付企業年金制度(キャッシュバ
	ランスプラン)へ移行しております。また、海外連結子
	会社は確定拠出型の年金制度を採用しています。
2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)	2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務 4,884百万円	(1) 退職給付債務 4,887百万円
(2) 年金資産 1,571百万円	(2) 年金資産 1,687百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) 3,312百万円	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) 3,199百万円
(4) 未認識数理計算上の差異 491百万円	(4) 未認識数理計算上の差異 401百万円
(5) 貸借対照表計上額純額 3,803百万円	(5) 貸借対照表計上額純額 3,601百万円
(3) + (4)	(3) + (4)
(6) 退職給付引当金 3,803百万円	(6) 退職給付引当金 3,601百万円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
(1) 勤務費用 351百万円	(1) 勤務費用 290百万円
(2) 利息費用 79百万円	(2) 利息費用 69百万円
(3) 期待運用収益 7百万円	(3) 期待運用収益 35百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額165百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額 204百万円
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) 257百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額 108百万円
	(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) 229百万円
 (注)確定拠出型の年金制度を採用している海外連結	(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費
子会社の掛金拠出額は、勤務費用に含めており	用および確定拠出型の年金制度を採用している
**************************************	海外連結子会社の掛金拠出額は、勤務費用に含
3.70	めております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1) 割引率 2.0%	(1) 割引率 2.0%
(2) 期待運用収益率 0.5%	(2) 期待運用収益率 0.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 3年	(4) 数理計算上の差異の処理年数 3年
	(5) 過去勤務債務の処理年数 1年
	(発生年度に全
	額を費用処理)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の株式報酬費用17百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプ	平成18年ストック・オプ	平成19年ストック・オプ
	ション	ション	ション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	当社の取締役7名	当社の取締役7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株
付与日	平成17年7月7日	平成18年11月9日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはあ	権利確定条件の定めはあ	権利確定条件の定めはあ
	りません	りません	りません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ	対象勤務期間の定めはあ	対象勤務期間の定めはあ
	りません	りません	りません
権利行使期間	平成17年7月8日~平成37	平成18年11月10日~平成	平成19年9月11日~平成39
	年7月7日(但し、取締役を	38年11月9日(但し、取締	年9月10日(但し、取締役
	退任した翌日から10日間	役を退任した翌日から10	を退任した翌日から10日
	に限り権利行使できる。)	日間に限り権利行使でき	間に限り権利行使でき
		る 。)	る 。)

- (注) 株式数に換算して記載しております。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプ	平成18年ストック・オプ	平成19年ストック・オプ
	ション	ション	ション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			7,100
失効			
権利確定			7,100
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,000	11,100	
権利確定			7,100
権利行使			
失効			
未行使残	7,000	11,100	7,100

単価情報

	平成17年ストック・オプ	平成18年ストック・オプ	平成19年ストック・オプ
	ション	ション	ション
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価			
付与日における公正な評価 単価 (円)		2,281	2,416

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについて公正な評価額の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(1)	26.2%
予想残存期間 (2)	10年
予想配当(3)	51円75銭/株
無リスク利子率(4)	1.55%

- 1 平成9年9月8日の週から平成19年9月10日の週までの株価実績に基づき、週次で算定いたしました。
- 2 過去の権利行使実績や離職の実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、 権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成20年3月期の予想配当額によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年9月10日時点での複利利回りを用い、次の 手順で算出しています。
 - ・残存期間が予想残存期間と近似する分離国債の利回りを抽出します。残存期間が同じ分離国債が複数存在する場合は、それらの利回りの平均値を算出します。
 - ・上記利回りを線形補完することで、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出します。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 18百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及び その変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック	平成18年ストック・	平成19年ストック・	平成20年ストック
	・オプション	オプション	オプション	・オプション
付与対象者の区分及	当社の取締役5名	当社の取締役7名	当社の取締役7名	当社の取締役7名
び人数				
株式の種類及び付与	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株	普通株式 7,800株
数(注)				
付与日	平成17年7月7日	平成18年11月9日	平成19年9月10日	平成20年9月10日
権利確定条件	権利確定条件の定	権利確定条件の定め	権利確定条件の定め	権利確定条件の定
	めはありません	はありません	はありません	めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定	対象勤務期間の定め	対象勤務期間の定め	対象勤務期間の定
	めはありません	はありません	はありません	めはありません
権利行使期間	平成17年7月8日~	平成18年11月10日~	平成19年9月11日~平	平成20年9月11日~
	平成37年7月7日	平成38年11月9日(但	成39年9月10日(但	平成40年9月10日
	(但し、取締役を退	し、取締役を退任した	し、取締役を退任した	(但し、取締役を退
	任した翌日から10	翌日から10日間に限	翌日から10日間に限	任した翌日から10
	日間に限り権利行	り権利行使できる。)	り権利行使できる。)	日間に限り権利行
	使できる。)			使できる。)

- (注) 株式数に換算して記載しております。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・	平成18年ストック・	平成19年ストック・	平成20年ストック・
	オプション	オプション	オプション	オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				7,800
失効				
権利確定				7,800
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	7,000	11,100	7,100	
権利確定				7,800
権利行使				
失効				
未行使残	7,000	11,100	7,100	7,800

単価情報

	平成17年ストック	平成18年ストック	平成19年ストック・	平成20年ストック・
	・オプション	・オプション	オプション	オプション
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価				
付与日における公正な 評価単価 (円)		2,281	2,416	2,431

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについて公正な評価額の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(1)	25.9%
予想残存期間(2)	10年
予想配当(3)	60円50銭/株
無リスク利子率(4)	1.53%

- 1 平成10年9月7日の週から平成20年9月1日の週までの株価実績に基づき、週次で算定いたしました。
- 2 過去の権利行使実績や離職の実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、 権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成21年3月期の予想配当額によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成20年9月10日時点での複利利回りを用い、次の手順で算出しています。
 - ・残存期間が予想残存期間と近似する分離国債の利回りを抽出します。残存期間が同じ分離国債が複数存在する場合は、それらの利回りの平均値を算出します。
 - ・上記利回りを線形補完することで、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出します。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

次へ

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
流動資産		棚卸資産未実現利益	193百万円	
棚卸資産未実現利益	219百万円	賞与引当金	363百万円	
未払事業税	246百万円	退職給付引当金	1,417百万円	
賞与引当金	374百万円	固定資産減価償却超過額	332百万円	
その他	129百万円	固定資産減損損失	456百万円	
繰延税金負債(流動)との相殺	59百万円	有価証券評価損	1,399百万円	
計	910百万円	その他有価証券評価差額金	1,057百万円	
固定資産		繰越欠損金	753百万円	
退職給付引当金	1,488百万円	その他	1,264百万円	
有価証券評価損	1,246百万円	計	7,236百万円	
その他	429百万円	評価性引当額	825百万円	
繰延税金負債(固定)との相殺	3,125百万円	操延税金資産合計	6,410百万円	
計	38百万円			
 繰延税金資産合計	949百万円			
(AB 77 78 A A (#)		(48777) A A (#)		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	4	
流動負債		貸倒引当金	17百万円	
貸倒引当金	14百万円	その他有価証券評価差額金	5百万円	
その他有価証券評価差額金	2百万円	固定資産圧縮積立金	182百万円	
その他	68百万円	減価償却費差額	87百万円	
繰延税金資産(流動)との相殺	59百万円	その他	291百万円	
計	26百万円	繰延税金負債合計	584百万円	
固定負債 その他有価証券評価差額金	8,235百万円	 繰延税金資産(負債)の純額	5,826百万円	
減価償却費差額	120百万円		3,020日/川」	
固定資産圧縮積立金	152百万円			
その他	291百万円			
繰延税金資産(固定)との相殺	3,125百万円			
計	5,674百万円			
	5,701百万円			
	о, тот Дуугу			
繰延税金資産(負債)の純額	4,751百万円			
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	│ │2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	- - 人税等の負担	
率との間の差異が法定実効税率の10		率との差異の原因となった主な項目の		
ありますので注記を省略しました。	303103 3 37 1 6	法定実効税率	40.4%	
		(調整)		
		評価性引当額の増加	255.4%	
		海外子会社の適用税率差異	247.2%	
		持分法による投資損失の影響	138.8%	
		受取配当金の消去による影響	99.4%	
		のれん償却による影響	35.2%	
		その他	13.0%	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	829.4%	

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社は、鋼管及びその加工品・関連製品の製造販売を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を越えるため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	鋼管事業	表面処理鋼板		計	消去又は	 連結
	(百万円)	事業(百万円)	(百万円)	(百万円)	全社(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	129,093	17,408	7,777	154,279		154,279
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	129,093	17,408	7,777	154,279		154,279
営業費用	115,261	18,716	8,258	142,235	755	142,991
営業利益又は 営業損失()	13,832	1,308	480	12,043	(755)	11,288
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	93,798	16,228	8,923	118,950	127,689	246,640
減価償却費	3,064	1,007	310	4,383	376	4,760
減損損失	2,227			2,227		2,227
資本的支出	6,435	1,246	101	7,782	548	8,331

- (注) 1 事業は製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。
 - 2 各区分に属する主な製品

事業区分	主要製品
鋼管事業	構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管
表面処理鋼板事業	鍍金コイル、カラーコイル
その他	棒鋼、照明柱

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(755百万円)の主なものは、親会社本社の総務 部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(127,689百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金 (現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を越えるため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	1 1 1/2/21	1 3/JOIH/			
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	113,054	24,051	17,174	154,279		154,279
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	82			82	(82)	
計	113,136	24,051	17,174	154,362	(82)	154,279
営業費用	96,463	26,131	20,479	143,074	(82)	142,991
営業利益又は 営業損失()	16,673	2,079	3,305	11,288		11,288
資産	211,055	15,753	19,831	246,640		246,640

- (注) 1 事業は製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。
 - 2 区分に属する主な国又は地域

北米・・・米国

アジア・・・ベトナム

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	その他	計
. 海外売上高(百万円)	8,645	1,882	10,528
. 連結売上高(百万円)			118,813
. 連結海外売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.3	1.6	8.9

(注) 1 各区分に属する主な国又は地域

北米・・・米国、カナダ

その他・・・アジア、オセアニア他

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア・ オセアニア	その他	計
. 海外売上高(百万円)	24,412	19,370	651	44,433
. 連結売上高(百万円)				154,279
. 連結海外売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.8	12.6	0.4	28.8

(注) 1 各区分に属する主な国又は地域

北米・・・・・・・・米国、カナダ

アジア・オセアニア・・・ベトナム、カンボジア、インドネシア、マレーシア、オーストラリア

その他・・・・・・中東

- 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 3 区分の変更

従来、アジア・オセアニアは、「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より連結売上高に占める割合が増加したため、区分掲記することと致しました。なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の海外売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	アジア・ オセアニア	その他	計
. 海外売上高(百万円)	8,645	1,660	222	10,528
. 連結売上高(百万円)				118,813
. 連結海外売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.3	1.4	0.2	8.9

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引記載すべき事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	2,348.46円	1株当たり純資産額	2,052.14円
1株当たり当期純利益	125.11円	1 株当たり当期純損失	18.68円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	125.08円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益3 潜在株式は存在するものの1株当たり るため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計(百万円)	229,221	202,374
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	19,214	21,953
(うち新株予約権)	(42)	(61)
(うち少数株主持分)	(19,171)	(21,892)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	210,007	180,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	89,423	87,918

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	11,324	1,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	11,324	1,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,517	88,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	21	
(うち新株予約権)	(21)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の消却

当社は、平成20年4月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、以下のとおり実行いたしました。

(1) 消却した株式の種類

普通株式

(2) 消却した株式の数

4,267,197株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.34%)

(3) 消却した日

平成20年4月15日

(4) 消却後の発行済株式総数

94,000,000株

2 . Leavitt Tube Company,LLCの持分取得による子会社化

当社は、平成20年3月7日開催の取締役会において、MKK USA INC.を通じて、Leavitt Tube Company,LLCの持分60%を取得する事を決議し、平成20年5月1日に取得手続が完了し、子会社化いたしました。 なお、MKK USA INC.は、本件出資のために米国デラウエア州に設立した当社100%出資の特別目的会社で

(1) 取得目的

あります。

米国中西部・南部地区への進出のため

(2) 持分取得の相手の氏名

Mr.Robert Pinkert 他13名

(3) 買収した会社の名称、事業内容、規模

商号:Leavitt Tube Company,LLC

代表者:小西隆文(Chairman)

Parry Katsafanas (President COO)

所在地: 1717 W.115th Street, Chicago, Illinois 60643, U.S.A.

設立:1956年

主な事業内容:構造用熔接鋼管などの製造・販売

決算期:12月31日 従業員数:251名

資本金:545百万円(5,225千USドル)

(4) 持分取得の時期

平成20年5月1日

(5) 取得した持分及び取得価額

取得持分:60%

取得価額:9,435百万円(90,000千USドル)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		12,612	4.40	
1年以内に返済予定の長期借入金		402	3.59	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)		585	3.76	平成22年~平成28年
その他の有利子負債				
合計		13,600		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	240	12	12	12

(2) 【その他】

	第1四半期 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日	第 3 四半期 自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日	第 4 四半期 自 平成21年1月 1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	36,969	46,202	44,377	26,730
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	8,352	8,432	2,121	14,339
四半期純利益又は四半期純 損失() (百万円)	4,650	3,967	1,714	8,563
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	52.01	44.44	19.34	97.40

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,676	20,059
受取手形	894	569
売掛金	2 33,394	23,862
有価証券	1,088	106
製品	3,144	-
商品及び製品	-	4,025
原材料	8,466	-
貯蔵品	1,210	-
原材料及び貯蔵品	-	12,726
繰延税金資産	575	303
未収入金	2,298	2,309
その他	114	2,089
流動資産合計	70,865	66,051
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,106	-
減価償却累計額	13,072	-
建物(純額)	9,034	10,477
構築物	4,438	-
減価償却累計額	3,147	-
構築物(純額)	1,291	1,473
機械及び装置	47,416	-
減価償却累計額	39,264	-
機械及び装置(純額)	8,151	8,314
車両運搬具	159	-
減価償却累計額	108	-
車両運搬具(純額)	50	33
工具、器具及び備品	2,167	-
減価償却累計額	1,849	-
工具、器具及び備品(純額)	317	311
土地	24,841	24,862
建設仮勘定	385	299
有形固定資産合計	44,073	45,772
無形固定資産		<u> </u>
ソフトウエア	53	61
ソフトウエア仮勘定	669	971
施設利用権	8	7
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	741	1,050

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	90,220	46,010
関係会社株式	13,366	27,470
出資金	53	52
繰延税金資産	-	2,852
差入保証金	75	60
その他の関係会社有価証券	10,259	6,667
従業員に対する長期貸付金	74	60
保険積立金	2,400	2,444
その他	78	227
投資その他の資産合計	116,529	85,846
固定資産合計	161,344	132,670
資産合計	232,209	198,722
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,546	2,343
買掛金	15,167	13,460
短期借入金	9,000	9,000
未払金	2,372	618
未払費用	1,070	987
未払法人税等	3,205	24
未払消費税等	-	8
預り金	23	91
賞与引当金	640	620
役員賞与引当金	63	49
設備関係支払手形	1,080	1,850
その他	142	192
流動負債合計	35,312	29,247
固定負債		
退職給付引当金	2,537	2,354
繰延税金負債	5,393	-
その他	462	462
固定負債合計	8,393	2,817
負債合計	43,706	32,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	5	-
資本剰余金合計	14,636	14,631

有価証券報告書 (単位:百万円)

		·
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	74	74
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	23,801	9,161
利益剰余金合計	173,274	158,634
自己株式	20,745	14,712
株主資本合計	176,760	168,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,700	1,551
評価・換算差額等合計	11,700	1,551
新株予約権	42	61
純資産合計	188,503	166,657
負債純資産合計	232,209	198,722

(単位:百万円)

【損益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 110,930 112,699 売上高 売上原価 製品期首たな卸高 3,281 3,144 64,185 68,582 当期製品製造原価 23,988 24,115 当期製品仕入高 合計 91,455 95,842 製品期末たな卸高 3,144 4,025 製品売上原価 91,817 88,310 売上総利益 20,882 22,619 販売費及び一般管理費 3,527 発送費 広告宣伝費 20 役員報酬 137 従業員給料 828 賞与引当金繰入額 164 役員賞与引当金繰入額 63 退職給付費用 36 福利厚生費 181 交際費 125 旅費及び交通費 145 通信費 38 租税公課 183 減価償却費 90 修繕費 82 保険料 72 賃借料 81 558 その他 6,101 販売費及び一般管理費合計 6,337 営業利益 14,780 16,281

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	22	9
有価証券利息	303	186
受取配当金	2,249	2,792
為替差益	-	90
不動産賃貸料	1 408	1 692
匿名組合投資利益	1 307	1 93
その他	1 220	258
営業外収益合計	3,512	4,122
営業外費用		
支払利息	120	137
為替差損	80	-
不動産賃貸費用	244	473
その他	14	43
営業外費用合計	459	653
経常利益	19,334	18,249
特別利益		
固定資産売却益	₃ 253	3 0
投資有価証券売却益	-	735
特別利益合計	253	735
特別損失		
固定資産除却損	4 22	4 74
投資有価証券売却損	-	1,650
投資有価証券評価損	2,576	10,625
関係会社株式評価損	-	3,289
その他	3	7
特別損失合計	2,602	15,646
税引前当期純利益	16,984	3,338
法人税、住民税及び事業税	7,611	2,280
法人税等調整額	871	1,009
法人税等合計	6,740	3,289
当期純利益	10,244	48

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	
区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		54,716	85.3	58,900	85.9
労務費	1	3,741	5.8	3,841	5.6
経費	2	8,298	12.9	8,730	12.7
他勘定振替高	3	2,570	4.0	2,889	4.2
当期総製造費用		64,185	100.0	68,582	100.0
当期製品製造原価		64,185		68,582	

前事業年度		当事業年度		
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
王 1 73,20 十 3	/101日/	王 17021千	-3/101日/	
1 労務費に算入した引当金繰	入額は次のとおりです。	1 労務費に算入した引当金	🕃 繰入額は次のとおりです。	
賞与引当金繰入額	476百万円	賞与引当金繰入額	453百万円	
退職給付費用	87百万円	退職給付費用	95百万円	
2 経費の主なものは次のとお	2 経費の主なものは次のとおりです。		2 経費の主なものは次のとおりです。	
外注加工費	2,647百万円	外注加工費	2,536百万円	
減価償却費	1,939百万円	減価償却費	2,513百万円	
電力料	1,095百万円	電力料	1,087百万円	
租税公課	615百万円	租税公課	635百万円	
修繕費	893百万円	修繕費	851百万円	
3 他勘定振替高の主なものは、材料費として計上され ている原材料の加工費用であります。		3 同左		

(原価計算の方法)

加工費工程別総合原価計算を採用しています。

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 9,595 前期末残高 9,595 当期変動額 当期変動額合計 _ 当期末残高 9,595 9,595 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 14,631 14,631 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 14,631 14,631 その他資本剰余金 3 前期末残高 5 当期変動額 自己株式の処分 1 0 自己株式の消却 5 5 当期変動額合計 1 当期末残高 5 資本剰余金合計 前期末残高 14,634 14,636 当期変動額 自己株式の処分 0 自己株式の消却 5 5 当期変動額合計 当期末残高 14,636 14,631 利益剰余金 利益準備金 2,398 2,398 前期末残高 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 2,398 2,398 その他利益剰余金 土地圧縮積立金 前期末残高 124 74 当期変動額 土地圧縮積立金の取崩 50 当期変動額合計 50 当期末残高 74 74 別途積立金 前期末残高 147,000 147,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 147,000 147,000

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,111	23,801
当期変動額		
剰余金の配当	5,605	4,684
土地圧縮積立金の取崩	50	-
当期純利益	10,244	48
自己株式の消却	-	10,004
当期変動額合計	4,689	14,640
当期末残高	23,801	9,161
利益剰余金合計		
前期末残高	168,634	173,274
当期変動額		
剰余金の配当	5,605	4,684
土地圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	10,244	48
自己株式の消却	-	10,004
当期変動額合計	4,639	14,640
当期末残高	173,274	158,634
自己株式		
前期末残高	11,687	20,745
当期変動額		
自己株式の取得	9,062	3,986
自己株式の処分	4	9
自己株式の消却	-	10,009
当期変動額合計	9,058	6,032
当期末残高 当期末残高	20,745	14,712
株主資本合計		
前期末残高	181,177	176,760
当期変動額		
剰余金の配当	5,605	4,684
当期純利益	10,244	48
自己株式の取得	9,062	3,986
自己株式の処分	6	9
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	4,416	8,613
当期末残高	176,760	168,147

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,203	11,700
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	9,503	13,252
当期変動額合計	9,503	13,252
当期末残高	11,700	1,551
評価・換算差額等合計		
前期末残高	21,203	11,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	9,503	13,252
当期変動額合計	9,503	13,252
当期末残高	11,700	1,551
新株予約権		
前期末残高	25	42
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	18
当期変動額合計	17	18
当期末残高	42	61
純資産合計		
前期末残高	202,406	188,503
当期变動額		
剰余金の配当	5,605	4,684
当期純利益	10,244	48
自己株式の取得	9,062	3,986
自己株式の処分	6	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,485	13,233
当期変動額合計	13,902	21,846
当期末残高	188,503	166,657

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び 移動平均法による 関連会社株式 原価法	子会社株式及び 同左 関連会社株式
	その他有価証券 時価のあるも …決算期末日の市場 の 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部純資産直入法 により処理し、売却 原価は移動平均法 により算定)	その他有価証券 時価のあるも 同左 の
	時価のないも…移動平均法によるの原本法によりである。 原本 を	時価のないも 同左の
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準 低価法 評価方法 製品 総平均法(ただし、仕入製品は最終仕入原価法) 原材料 移動平均法 貯蔵品 最終仕入原価法(ただし、ロールについては4年償却を行っている。)	評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。評価方法製品 総平均法(ただし、仕入製品は最終仕入原価法)原材料 移動平均法貯蔵品 最終仕入原価法(ただし、ロールについては4年償却を行っている。) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しております。なお、従来より低価法を採用しているため、この変更による影響額は軽微であります。
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法によっています。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備は除く)については、定 額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 10~50年 機械装置及び運搬具 6~14年	有形固定資産 定率法によっています。ただし、平成 10年4月1日以降に取得した建物(建 物付属設備は除く)については、定額法 を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 10~50年 機械装置及び運搬具 5~14年

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得の法した人税 法に基す。 この結果、従来の方法に比び税引しております。 この結果、従来の方法に比び税引しております。 この結果、従来の方法に比び税引しております。 (追別利益はそれぞれ59百万円減少しております。 (追別利益に取得した有形に取得の法人税前に取得した有形に取得した有形に取得の方法に取り、平成19年3月1日は改改正に伴い、平成19年3月1日は改改正前の法人税法に取得を10円は改正前の方法の適用により取得の5%に取得を10円は改正前の方が相当を10円であります。 この結果、従来の方法に比べび税引がよるは264百万円、経常利益とででは、経常利益とででは、経常利益との対象には、264百万円、経常利益との対象には、264百万円、経常利益との方法に比が税引がよります。	(追加情報) 当社の機械装置の一部について、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より、耐用年数を7年から5年に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ125百万円減少しております。
	無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しています。	無形固定資産同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上してお ります。	貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支 給見込額基準(過去の実績をベースに、 将来の見込額を加味)により支給見込 額を計上しております。	賞与引当金 同左
	役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給 見込額に基づき計上しております。	役員賞与引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。
	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、発生年度に全
		額を費用処理することとしておりま す。

		,
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	原則として繰延へッジ処理に	同左
	よっております。なお、振当処理の	
	要件を満たしている為替予約につ	
	いては振当処理によっております。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	当事業年度にヘッジ会計を適用	同左
	したヘッジ手段とヘッジ対象は以	
	下のとおりであります。	
	ヘッジ手段 為替予約	
	ヘッジ対象 製品輸出による外貨	
	建売上債権及び外貨	
	建予定取引	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	デリバティブ取引に関する権限	同左
	規定及び取引限度額等を定めた内	
	部規定に基づき、ヘッジ対象に係る	
	- 為替相場変動リスクを一定の範囲	
	内でヘッジしております。	
	ヘッジ有効性評価の方法	 ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー	同左
	変動の累計又は相場変動とヘッジ手	
	段のキャッシュ・フロー変動の累計	
	又は相場変動を半期ごとに比較し、	
	両者の変動額等を基礎にして、ヘッ	
	ジ有効性を評価しております。	
6 その他財務諸表作成のた	消費税及び地方消費税の会計処理の方	 消費税及び地方消費税の会計処理の方
めの事項	法	法
	が 税抜方式によっています。	同左

【表示方法の変更】

学声光 左连	Ι ,	小声光左连	
前事業年度 (自 平成19年4月1日		当事業年度 成20年 4 月 1 日	
至 平成20年 3 月31日)		成21年3月31日))
	(貸借対照表)		
	1 「財務諸表等の用語	、様式及び作成方	法に関する規則
	等の一部を改正する	内閣府令」(平)	成20年8月7日
	内閣府令第50号)が	適用となること	こ伴い、前事業年
	度において「製品」、	「原材料」及び	「貯蔵品」とし
	て掲記されていたもの	のは、当事業年度	を から「商品及び
	製品」、「原材料及び	「貯蔵品」に区分	掲記しておりま
	す。なお、当事業年度の	の「原材料及び)	庁蔵品」に含まれ
	る「原材料」、「貯蔵	記品」は、それぞれ	九11,476百万円、
	1,250百万円でありま	す。	
	2 有形固定資産につ	いては、従来、各	S資産科目毎に
	取得価額と減価償去		
	したが、当事業年度		
	計額を控除し、一括	して表示する方	法に変更して
	おります。	- もいて々次立	いロに今まれて
	なお、当事業年度に いる取得価額と減価		
	す。	単原47分11 段16	W 100000
	科目	取得価額	減価償却累計額
	建物	23,965百万円	13,487百万円
	構築物	4,987百万円	3,513百万円
	機械及び装置	49,154百万円	40,840百万円
	車両運搬具	159百万円	125百万円
	工具、器具及び備品	2,185百万円	1,874百万円
	(損益計算書)	キーヘハテは ツ	東光ケ 廃 かっ
	販売費及び一般管理費		
	括して表示する方法に なお、当事業年度の則		
	は、後述の注記事項の		
	16、反応の圧配事項の	7点四日 开日风灯	

ます。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日) 当事業年度 (平成21年 3 月31日)			
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 59,841		累計額 59,841百万円
2 関係会社に対するものは次の	するものは次のとおりです。 2 関係会社に対するものは次のとおり		欠のとおりです。
売掛金	12,064百万円	売掛金	8,763百万円
未収入金	2,137百万円	未収入金	1,681百万円
買掛金	3,312百万円	買掛金	2,145百万円
短期借入金	9,000百万円	短期借入金	9,000百万円
3 当社は、関係会社サン・スチール・コーポレーショ		3 当社は、関係会社サン・ス	チール・ジョイント・ス
ン及び丸一金属制品(佛山)有限公司の資金調達に		トック・カンパニー及び丸	一金属制品(佛山)有限
ついて、経営指導念書を差入れております。		公司の資金調達について、経	営指導念書を差入れてお
		ります。	

(損益計算書関係)

(摂盆計昇音)別別)				
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 関係会社に対するものは次のとお	りです。	1 関係会社に対するものは次のとお	りです。	
売上高	33,745百万円	売上高	33,326百万円	
製品仕入高	22,685百万円	製品仕入高	23,031百万円	
原材料仕入高	34,152百万円	原材料仕入高	35,693百万円	
外注費	158百万円	外注費	143百万円	
営業外収益		営業外収益		
不動産賃貸料	308百万円	不動産賃貸料	334百万円	
匿名組合投資利益	307百万円	匿名組合投資利益	93百万円	
技術指導料	66百万円	技術指導料	72百万円	
営業外費用		営業外費用		
支払利息	120百万円	支払利息	137百万円	
2		2 販売費に属する費用のおおよその	割合は49%	
		一般管理費に属する費用のおおよる	その割合は51%で	
		あります。		
		主要な費目及び金額は次の通りであ	ります。	
		発送費	2,911百万円	
		従業員給料	970百万円	
		賞与引当金繰入額	167百万円	
		退職給付費用	53百万円	
		減価償却費	115百万円	
3 固定資産売却益の主なもの		3 固定資産売却益の主なもの		
土地	244百万円	工具、器具及び備品	0百万円	
4 固定資産除却損の主なもの		4 固定資産除却損の主なもの		
建物及び構築物(撤去費用含む	-	建物及び構築物(撤去費用含む	-	
機械及び装置(撤去費用含む)		機械及び装置(撤去費用含む)		
5 研究開発費の総額	140百万円	5 研究開発費の総額	115百万円	
6		6 通常の販売目的で保有する棚卸資	産の収益性の	
		低下による簿価切下額		
		売上原価	2,450百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	6,100,400株	2,745,441株	2,016株	8,843,825株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数2,745,441株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加2,739,000株、及び単元未満株式の買取による増加6,441株であります。 普通株式の自己株式の減少株式数2,016株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	8,843,825株	1,508,904株	4,271,136株	6,081,593株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数1,508,904株は、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加1,500,000株、及び単元未満株式の買取による増加8,904株であります。

普通株式の自己株式の減少株式数4,271,136株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少4,267,197株及び単元未満株式の買増請求による減少3,939株であります。

(リース取引関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の列	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
流動資産		退職給付引当金超過額	951百万円
未払事業税	245百万円	賞与引当金超過額	250百万円
賞与引当金	258百万円	有価証券評価損	2,722百万円
その他	73百万円	その他有価証券評価差額金	1,057百万円
繰延税金負債(流動)と相殺	2百万円	その他	490百万円
計	575百万円	計	5,472百万円
		評価性引当額	2,154百万円
		操延税金資産合計	3,317百万円
固定資産		(繰延税金負債)	
退職給付引当金	1,025百万円	未収事業税	106百万円
有価証券評価損	1,244百万円	その他有価証券評価差額金	5百万円
その他	315百万円	固定資産圧縮積立金	50百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	2,585百万円	操延税金負債合計	161百万円
計	百万円		
繰延税金資産合計	575百万円	繰延税金資産の純額 	3,155百万円
(繰延税金負債) 流動負債		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法 率との間の差異の原因となった主な項目	
その他有価証券評価差額金	2百万円	法定実効税率	40.4%
繰延税金資産(流動)と相殺	2百万円	(調整)	
 計	百万円	交際費等の損金不算入項目	2.2%
		受取配当金等の益金不算入項目	6.4%
固定負債		- 評価性引当額の増加	63.7%
その他有価証券評価差額金	7,928百万円	その他	1.3%
固定資産圧縮積立金	50百万円		98.6%
繰延税金資産(固定)と相殺	2,585百万円		
<u></u> 計	5,393百万円		
操延税金負債合計	5,393百万円		
繰延税金資産(負債)の純額	4,817百万円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の			
率との間の差異が法定実効税率の	100分の 5 以下で		
ありますので注記を省略しました。			

(1株当たり情報)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,107.52円	1株当たり純資産額	1,894.89円
1 株当たり当期純利益	113.18円	1 株当たり当期純利益	0.54円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	113.15円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	0.54円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計(百万円)	188,503	166,657
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	42	61
(うち新株予約権)	(42)	(61)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	188,461	166,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	89,423	87,918

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,244	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,244	48
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,517	88,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	21	29
(うち新株予約権)	(21)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 自己株式の消却

当社は、平成20年4月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、以下のとおり実行いたしました。

(1) 消却した株式の種類

普通株式

(2) 消却した株式の数

4,267,197株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.34%)

(3) 消却した日

平成20年4月15日

(4) 消却後の発行済株式総数

94,000,000株

2 . Leavitt Tube Company,LLCの持分取得による子会社化

当社は、平成20年3月7日開催の取締役会において、MKK USA INC.を通じて、Leavitt Tube Company、LLCの持分60%を取得する事を決議し、平成20年5月1日に取得手続が完了し、子会社化いたしました。 なお、MKK USA INC.は、本件出資のために米国デラウエア州に設立した当社100%出資の特別目的会社であります。

(1) 取得目的

米国中西部・南部地区への進出のため

(2) 持分取得の相手の氏名

Mr.Robert Pinkert 他13名

(3) 買収した会社の名称、事業内容、規模

商号:Leavitt Tube Company,LLC

代表者:小西隆文 (Chairman)

Parry Katsafanas (President COO)

所在地: 1717 W.115th Street, Chicago, Illinois 60643, U.S.A.

設立:1956年

主な事業内容:構造用熔接鋼管などの製造・販売

決算期:12月31日 従業員数:251名

資本金:545百万円(5,225千USドル)

(4) 持分取得の時期

平成20年5月1日

(5) 取得した持分及び取得価額

取得持分:60%

取得価額:9,435百万円(90,000千USドル)

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
中國鋼鐵股? 有限公司	130,000,000	8,311
JFEホールディングス(株)	2,418,920	5,188
㈱三井住友フィナンシャル・グループ	669,500	2,282
新日本製鐵㈱	8,280,000	2,177
(株)神戸製鋼所	13,466,000	1,696
㈱サカタのタネ	1,199,400	1,554
三菱商事㈱	1,190,200	1,529
前田建設工業㈱	3,578,000	1,223
住友金属工業㈱	6,200,000	1,221
マツダ(株)	7,100,000	1,164
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	1,135
豊田通商㈱	978,500	925
ポスコ	35,680	914
(株)淀川製鋼所	2,000,000	808
日新製鋼㈱	3,440,000	567
コクヨ(株)	710,300	511
三精輸送機㈱	1,305,000	456
㈱百十四銀行	657,300	304
㈱明電舎	1,104,926	249
京阪神不動産㈱	600,000	201
大和八ウス工業㈱	234,000	185
東邦亜鉛㈱	726,000	180
㈱中北製作所	274,000	162
㈱関西アーバン銀行	940,000	145
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	138
住友倉庫㈱	341,000	130
JFE商事ホールディングス(株)	500,000	130
日本管財㈱	93,000	115
モリ工業㈱	500,000	107
その他(18 銘柄)	975	435
計	192,637,426	34,157

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
第3回 サッポロホールディングス 転換社債	108	106
小計	108	106
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
三菱商事ファイナンス ユーロ円債	1,500	1,412
三菱商事ファイナンス ユーロ円債	1,000	930
住友商事キャピタルヨーロッパ ユーロ円債	1,000	921
三菱商事ファイナンス ユーロ円債	1,000	910
英国三井物産 ユーロ円債	1,000	884
ポルトガル預託公庫 ユーロ円債	1,000	836
マスコット 2 リミテッド ユーロ円債	1,000	833
サントリー ユーロ円債	1,000	832
ドイツ復興金融公庫 ユーロ円債	1,000	825
大和證券SMBC 2873回 ユーロ円債	1,000	785
ロイヤル バンク オプ スコットランド ユー ロ円債	1,000	559
ドイツ復興開発銀行 ユーロ円債	500	489
オーストリア 雇用経済銀行 ユーロ円債	500	329
ダイワSMBC #4059FR	1,000	311
小計	13,500	10,862
計	13,608	10,968

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
B N Pパリバアセットマネジメント㈱ (みずほ)プレミアムマスター 1	100,000	518
ダイワ グローバル債券ファンド	276,803,838	205
ゴールドマン サックス アセット マネジメ ント㈱ ガリレオ	198,776,561	191
計	475,680,399	914

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,106	1,984	125	23,965	13,487	518	10,477
構築物	4,438	572	24	4,987	3,513	389	1,473
機械及び装置	47,416	2,093	355	49,154	40,840	1,904	8,314
車両及び運搬具	159	3	4	159	125	20	33
工具、器具及び備品	2,167	167	149	2,185	1,874	168	311
土地	24,841	20		24,862			24,862
建設仮勘定	385	5,089	5,175	299			299
有形固定資産計	101,516	9,932	5,834	105,614	59,841	3,001	45,772
無形固定資産							
ソフトウェア				95	33	16	61
ソフトウェア 仮勘定				971			971
施設利用権				93	85	0	7
電話加入権				9			9
無形固定資産計				1,170	119	17	1,050
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物・構築物セイケイ堺製造所賃貸用建物等1,440百万円機械装置堺工場造管設備587百万円機械装置堺工場鋼管加工設備502百万円建物熱田倉庫倉庫用建物446百万円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下でありますので「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	640	620	640		620
役員賞与引当金	63	49	63		49

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金の種類	
普通預金	
当座預金	14,972
別段預金	
定期預金	5,007
外貨預金	71
計	20,052
合計	20,059

受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
今井金商株式会社	267
中川鋼管株式会社	238
光洋商事株式会社	47
阪和興業株式会社	11
日本鐵板株式会社	2
その他	0
合計	569

(期日別内訳)

満期日	21年4月	5月	6月	7月	合計
金額(百万円)	205	217	93	53	569

売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
丸一鋼販株式会社	8,186
株式会社メタルワン	4,343
JFE商事鋼管管材株式会社	2,055
豊田通商株式会社	1,838
三井物産株式会社	1,255
その他	6,182
合計	23,862

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)C×100	滞留期間(日) <u>A + D</u> 2 <u>B</u> 365
33,394	118,333	127,865	23,862	84.2	88

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

棚卸資産

区分	金額(百万円)
商品及び製品	
構造用鋼管	3,066
配管用鋼管	169
加工製品・その他	789
計	4,025
原材料	
主材料	11,399
補助原材料	76
計	11,476
貯蔵品	
ロール	353
各種副資材等	896
計	1,250
合計	16,751

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	9,930
MKK・USA・インク	9,435
四国丸一鋼管株式会社	3,544
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	1,684
株式会社セイケイ	1,540
丸一金属制品(佛山)有限公司	706
その他	630
合計	27,470

支払手形

相手先	金額(百万円)
丸一鋼販株式会社	572
株式会社共進	144
日本プロパンガス株式会社	117
進栄工業株式会社	79
大阪旭陸運株式会社	74
その他	1,355
合計	2,343

(期日別内訳)

満期日	21年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	1,064	382	583	312	2,343

金掛買

相手先	金額(百万円)
JFE商事鋼管管材株式会社	3,843
株式会社メタルワン	2,767
豊田通商株式会社	1,841
丸一鋼販株式会社	777
四国丸一鋼管株式会社	485
その他	3,745
合計	13,460

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	対象株主 毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載また は記録された株主 所有株式数100株以上、1000株未満 おこめギフト券3枚(3kg分)
	特典内容 所有株式数1,000株以上 おこめギフト券6枚(6kg分)

- (注)当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利 以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3
,	号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
	であります。

平成20年5月9日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12 号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態及 び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基 づく臨時報告書であります

平成21年1月23日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12 号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態及 び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基 づく臨時報告書であります 平成21年4月7日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書 及びその添付書類

事業年度 (第74期) 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 平成20年6月30日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書 の訂正報告書 上記(2)の有価証券報告書に係る訂正報告書でありま

平成20年10月8日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書 の訂正報告書 平成19年6月29日関東財務局長に提出の事業年度 (第73期)(自 平成18年4月1日至 平成19年3月 31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書でありま す。 平成20年10月8日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書

事業年度 自 平成20年4月1日 (第75期第1四半期) 至 平成20年6月30日 平成20年8月8日 関東財務局長に提出。

事業年度 自(第75期第2四半期) 3

自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 平成20年11月14日 関東財務局長に提出。

事業年度 (第75期第3四半期) 自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日 平成21年2月13日 関東財務局長に提出。

(6) 確認書

事業年度 自 平成20年4月1日 (第75期第1四半期) 至 平成20年6月30日 平成20年8月8日 関東財務局長に提出。

事業年度 (第75期第2四半期) 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 平成20年11月14日 関東財務局長に提出。

事業年度 自 平原(第75期第3四半期) 至 平原

自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 平成21年2月13日 関東財務局長に提出。 (7) 自己株券買付状況報告書 平成20年9月2日 平成20年10月2日 平成20年12月3日 平成21年1月5日 平成21年6月1日 関東財務局長に提出。 (8) 訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成20年6月30日 平成20年8月8日 平成20年10月8日 平成20年11月14日 平成21年 2 月13日 平成21年4月7日 平成21年6月5日 関東財務局長に提出。 平成21年6月8日 (9) 発行登録書(新株予約権証券) 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

丸一鋼管株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋

指定社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月7日開催の取締役会の決議に基づき、同年4月15日に自己株式の消却を実施した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月1日にMKK USA INC.を通じて、Leavitt Tube Company、LLCの持分60%を取得し、子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

丸一鋼管株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵

指定社員 公認会計士 三 浦 洋 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当事業年度の末日後、会社及び国内連結子会社を対象とした基幹システムの全面更新を実施した。この基幹システムの全面更新は、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

丸一鋼管株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵

指定社員 公認会計士 三浦洋

指定社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月7日開催の取締役会の決議に基づき、同年4月15日に自己株式の消却を実施した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月1日にMKK USA INC. を通じて、Leavitt Tube Company,LLCの持分60%を取得し、子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

丸一鋼管株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵

指定社員 公認会計士 三浦洋 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。